

平成26年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成26年9月9日（火曜日）

○議事日程（第3号）

平成26年9月9日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 中 平 隆 夫 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 小 川 公 明 議員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議員
7 番 三 鬼 和 昭 議員	8 番 南 靖 久 議員
9 番 榎 本 隆 吉 議員	10 番 高 村 泰 徳 議員
11 番 奥 田 尚 佳 議員	12 番 三 鬼 孝 之 議員
13 番 村 田 幸 隆 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	山 口 武 美 君
会計管理者兼出納室長	南 進 君
市長公室長	北 村 琢 磨 君
総務課総務・職員係長	北 村 誠 悟 君
財 政 課 長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税 務 課 長	尾 上 廣 宣 君
市民サービス課長	湯 浅 富 士 雄 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環境課長	仲	浩	紀	君
水産商工食のまち課長	内山	洋	輔	君
木のまち推進課長	内山	真	杉	君
建設課長	更谷	哲	也	君
水道部総務係長	高芝		豊	君
尾鷲総合病院事務長	諦乗		正	君
尾鷲総合病院総務課長補佐兼係長	徳井	良	成	君
尾鷲総合病院医事課長	大川	勝	之	君
教育委員長	千種	良	子	君
教育長	二村	直	司	君
教育委員会教育総務課長	佐野	憲	司	君
教育委員会生涯学習課長	川口		清	君
教育委員会学校教育担当調整監	山本		樹	君
監査委員	桑原	紘	市	君
監査委員事務局長	上田	敏	博	君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	雅	善
事務局次長兼議事・調査係長	岩	本		功
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松	永	佳	久

〔開議 午前 9時59分〕

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において4番、田中勲議員、5番、小川公明議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、11番、奥田尚佳議員。

〔11番（奥田尚佳議員）登壇〕

11番（奥田尚佳議員） 皆さん、おはようございます。

まず、先月20日に広島市で局地的豪雨により亡くなられた多くの方々の御冥福と被災された方々が一日も早く復興されますようお祈りいたします。

国土交通省によれば、土砂災害危険箇所が全国で52万カ所、中部6県では7万4,000カ所もあるそうですが、先月16日に記録的豪雨に見舞われた高山市では169カ所で崖崩れが起きましたが、人的被害は1件もなかったそうです。その背景には、とにかく素早くきめ細かい避難勧告を出す独自のシステムがあるそうです。広島市では避難勧告を出すタイミングに少し問題があったような報道がありましたが、今後、当市においては、対岸の火事で済ますことなく、行政と市民が一体となって大災害を未然に防ぐよう日々努力する必要があると改めて思う次第であります。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1月27日の臨時議会で、合併浄化槽市町村設置型PFI事業の条例等の関連3議案が全て全会一致で否決となりました。それにもかかわらず、2月7日、尾鷲市のホームページに、PFIを導入した場合にこの事業を担うことになるSPC、すなわち特別目的会社についての優先交渉権者を市が公表したことから、その後、議会はかなり紛糾いたしました。

6月6日に議会の総意として、当時の高村議長から市長に対し、PFI事業についての白紙撤回の申し入れがなされ、その後、7月18日に、市長から村田議長に対し、PFI事業については白紙撤回をするとの回答がありました。

私は、なぜこんなに時間がかかったのかなという気がしてなりません。振り返ってみますと、無駄な議論で何十時間も費やし、市民の方はもちろん、環境課を初め職員の多くの方々がかなり混乱したと思われます。

市長は、「議会にPFI導入の調査費を認めてもらっているので進めている。なぜ議会は反対するのだ」と再三言われておりました。

ただ、議会としてPFI事業に最終的に反対したのは当然のことであると思われます。市長は、市民に十分な説明をしてきたとは言いながら、使用料や分担金の話をしたのは1月27日の臨時議会のときが初めてであり、また、PFI事業を導入したとしても市の財政には何らメリットはなく、市民のためにもならないし、市が言われていた地元経済へのメリットも余り期待できません。議会は、市民目線に立って正しい判断をしたと私は思います。

一方、温水プール事業については、1月17日の市と自治連合会との懇談会の中で、2人の市民の方々が温水プール事業のことで質問をし、それに対し市長は、「この秋までに尾鷲中学校において温水プールを整備する」と明言されました。そして、議会も3月議会で、尾鷲中学校の温水プールのための調査費100万円を認めております。それにもかかわらず、調査の結果、「これから保育園の整備をやらないといけないし、財政が厳しい、2億円のお金は出せない」と先月8日の生活文教常任委員会で市長から報告がありました。

プール事業については、財政についてある程度の見通しを持って事業を進めていると私は理解しておりましたが、こういう市長の政治判断を目の当たりにしますと、私が日ごろから指摘している財政計画はどうなっているのか、やはり財政については無計画で、さまざまな事業を進めようとしているのではないかという気がしてなりません。

そこでお尋ねいたします。

PFIと温水プール事業に関して、市長は、市長自身の政治姿勢として胸を張って市民に対し、そのときそのときで市民目線での判断をし、また、市民の皆様にきちんとした説明責任を果たしていると思っているのかどうか、教えてください。

次に、道の駅と食の拠点についてお尋ねいたします。

市長は、昨年８月に国土交通省に対し、国道４２号沿いで熊野尾鷲道路尾鷲南インターチェンジ付近への道の駅設置に関する要望を行い、同時に尾鷲南インターチェンジのフルインター化や、道の駅に隣接する地域に熊野尾鷲道路のサービスエリアあるいはパーキングエリアの設置について提案されました。

以前は、道の駅について、市長は、議会に反対されてもやるんだとすごい意気込みを持って発言したことがあると聞いておりますが、昨今は、その心意気がトーンダウンしたのか、先日の市政報告でも曖昧な表現に始終し、「道の駅をゲートウエー、すなわち玄関口としての機能や地域センターとしての機能を国との調整で進めていきたい」とか、「国の動きにも注視しながら協議を進めていく」と述べられ、道の駅構想はどのような状況になっているのかさっぱりわかりません。

そこでお尋ねいたします。現在の道の駅構想の進捗状況、そして、市長の道の駅に対する思い、将来に対する最終的な構想があれば教えてください。

また、食のまちづくり、食の拠点といった話が出ておりますが、食の拠点とはどのようなものなのか、具体的にはよくわかりません。先日の市政報告では、「既存の商店や事業所、施設などを丸ごと食の拠点として位置づける」と言われ、これまで言われていた「人、物、情報を集積させるような拠点を尾鷲港につくる」という話がすっぱり抜けております。

そこでお尋ねいたします。食の拠点について、市長自身が描いているイメージをわかりやすく教えてください。また、食の拠点を尾鷲港につくると言われておりましたが、尾鷲港につくるのか、つくらないのか、つくるのであれば、どういうものを想定しているのか、そして、尾鷲港につくるとなると、漁協等の関係機関との協議も進められていると思われませんが、どの程度話し合いがなされているのか、差し支えなければ教えてください。

また、道の駅と食の拠点の両方の施設をつくるとなると莫大な財政負担になると思われませんが、そのことについて市長自身どのように考えておられるのか、教えてください。

次に、指定ごみ袋についてお尋ねいたします。

今議会において、この３月までの平成２５年度の決算書が提出されましたので、ごみ袋が有料化されたことによる財政的な検証をさせていただきます。

ごみ袋有料化に伴う市の収入は、当然のことながら指定ごみ袋の販売によるものであります。指定ごみ袋の取扱店等は、各１０枚入りの袋を最低５０セット購入する必要があり、多くの在庫を抱えていると言われておりますが、市にもたら

される収入は、指定ごみ袋の取扱店等が指定ごみ袋を購入した際、その取扱店等は購入価格から１０％の販売手数料を差し引いた額を市に支払う必要がありますが、そのお金が市に入ってきた段階で計上されております。

昨年、平成２５年４月１日からごみ袋有料化がスタートしたわけですが、指定ごみ袋の取扱店等が、その直前、平成２５年３月３１日までの平成２４年度末に指定ごみ袋を購入したことにより、市の収入は１，３６０万８，０００円計上されており、平成２５年４月１日からの平成２５年度の市の収入は３，７５７万７，２５０円で、合わせて５，１１８万５，２５０円であります。

一方、ごみ袋有料化に伴う市の支出は、指定ごみ袋製造販売業務委託料が、平成２５年４月１日からのごみ袋有料化のスタートに合わせて、平成２５年３月３１日までの平成２４年度末までに２，８８０万７，１３１円、平成２５年４月１日からの平成２５年度は３，１４３万７００円で、合わせて６，０２３万７，８３１円であります。

このほかに経費関係として、プラごみ収集のために平成２５年３月３１日までの平成２４年度末に支出したパッカー車等の備品購入費用が９００万９，０００円、さらに、清掃工場の消耗品、燃料費が、平成２５年度は、ごみ袋を有料化する前の平成２４年度に比べ２０８万４，２０２円増加しており、廃棄物搬入受け付け・分別業務委託料、容器包装リサイクル処理業務委託料、資源化ごみ処分委託料が平成２５年度は、ごみ袋を有料化する前の平成２４年度に比べ１９３万２２１円増加しております。

また、ごみ袋を有料化する前の平成２５年３月３１日までの平成２４年度に計上されたごみ袋有料化に向けた説明会等の廃棄物行政の推進費用で、概算ですが２２８万３，０００円、ごみ袋を有料化した平成２５年度に不法投棄防止のための監視カメラの設置費用等の環境美化推進費用で１６２万１，０００円計上されており、合計で７，７１６万５，２５４円であります。

そして一方で、予算では大きな金額が計上されていた収集業務委託料は、入札の結果、大幅に下がったようで、平成２５年度は、ごみ袋を有料化する前の平成２４年度に比べ１６０万５，０００円の減少、また、清掃工場の光熱水費が１１１万８，１５９円の減少、清掃工場焼却残渣処分委託料が５８４万５，３９５円の減少となっており、合計で減少額は８５６万８，５５４円であります。

そのため、結果的に市の支出は、増加額７，７１６万５，２５４円から減少額８５６万８，５５４円を差し引いた６，８５９万６，７００円、ごみ袋を有料化した

ことにより増加しております。

この支出額と収入金額 5,118 万 5,250 円と比較しますと、支出のほうが 1,741 万 1,450 円多くなっております。

ごみ袋を有料化し、市民に負担をかけたにもかかわらず、市の収入より市の支出が多いという到底納得しがたい結果が出ております。

これに環境課が全体のごみの焼却費用やトン当たりのごみの焼却単価の計算の際、いつも考慮している清掃工場の修繕費を加味しますと、平成 25 年度の修繕費は 1 億 5,172 万 5,000 円で、ごみ袋を有料化する前の平成 24 年度の修繕費 1 億 216 万 5,000 円より 4,956 万円増加しており、先ほどの 1,741 万 1,450 円と合わせますと、何と 6,697 万 1,450 円もごみ袋を有料化したにもかかわらず余分にお金を使っております。

ごみ袋有料化とは、何のための誰のためのごみ袋有料化なのかという気がしてなりません。

私は、ごみ袋の有料化を実施する前に、ごみの分別の啓発活動等が先で、尾鷲市の経済状況を考えても、ごみ袋の有料化は絶対にすべきではなかったと再三申し上げてきましたが、そこで市長にお尋ねいたします。

市長が東紀州 2 市 3 町の中で、率先してごみ袋有料化に踏み切った政治判断は、今でも正しかったと思っているのか、また、市民のためにならない有料化を即刻やめるべきだと私は強く思いますが、高過ぎる料金を早急に見直すつもりはないのか、再度お尋ねいたしますが、いかがでしょうか。

次に、三木里町のふるさと農道付近の活用についてお尋ねいたします。

三木里町の J R 紀勢本線の線路よりも北側に位置する山後川から沓川沿いにかけて、全長 925 メートルのふるさと農道があります。この農道は、県の事業で平成 9 年から平成 19 年にかけて、尾鷲市の農業振興のために整備されたと聞いております。完成した当時、農業振興はもちろん、災害時の避難路にも役立つと地元の方々から喜びの声が飛び交っていたのをよく覚えております。

3 年前の東日本大震災以降、津波に対する脅威がより一層高まっており、県の試算では、南海トラフ地震が発生した場合、旧尾鷲町内では最大 8.6 メートルの津波が押し寄せる可能性が示唆されており、三木里町においても最大 9.3 メートルの津波の可能性が示唆されております。そんな中、先月末の避難訓練の際も、この農道を使い自家用車で避難するという試みもなされたほど、この農道は三木里町の方々にとって避難路としても大変重宝されております。

住宅の高台移転という話も最近よく耳にしますが、三木里町のこの農道付近は高台であり、景観もすばらしく、住むのにも絶好の場所だと思われます。土地の有効活用ということを考えますと、この付近の農地の一部でもいいので、何らかの防災施設をつくることはもちろん、宅地化したらどうかと思われます。そうすれば、災害時に大変助かりますし、地元の方々の高台移転という点でも役立ちます。また、Iターン、Uターンなどでよその方々の移住ということも考えられます。

東日本大震災の後、さまざまな面でこれまでの考え方を変えざるを得ない環境の変化などがあると思われます。現在の状況に合った市政運営ということを考えますと、柔軟な発想も必要であります。農業振興を進める一方、ぜひとも県に対し、農道付近の農地の全部とは言いませんが、たとえ農地の一部でもいいので、宅地化できるような環境整備をお願いできないものかと思いますが、市長の考えを聞かせてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、私の政治判断についてということであります。

今回の温水プールの可能性調査につきましては、議会も支援要望を採択している民間のプールと尾鷲中学校プールの温水化調査について、その活用の可能性調査を提案させていただきましたが、尾鷲中学校のプールについての調査費のみが認められたことからその調査を執行させていただきました。その結果として残念ながら温水化を図るにはかなり厳しい調査内容となったことから、先月8日の生活文教常任委員会とその後の全員協議会において、尾鷲中学校プールの温水化については断念せざるを得ない旨を御説明させていただいたところであります。

その上で、今定例会の市政報告におきましても申し上げたとおり、尾鷲中学校のプールにつきましては、本校が尾鷲市街地における唯一の中学校であることから教育施設としての施設整備はしっかりと行い、よりより学校教育環境を提供できるよう短期、中期的な視野に立って整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、道の駅についてであります。

本市の道の駅については、熊野尾鷲道路尾鷲南インターチェンジ付近への整備を目指して国土交通省紀勢国道事務所に対し、一体型整備や防災ハブ機能等の強化に対する支援をお願いするとともに、尾鷲南インターチェンジのフルインター

化、熊野尾鷲道路のサービスエリアあるいはパーキングエリアの設置の提案をしているものであります。

現在、本市といたしましては、道の駅は高速道路から町なかへのゲートウエーとして、また、復旧復興拠点としての防災機能としても必要な機能であり、検討を行ってきているところであります。

このような中、先般、国土交通省から出された「道の駅」による地域創生拠点の形成では、本市がこれまでに検討してきた過疎地域における町なかとの連携のための機能や、防災面でも復旧復興拠点としての機能などが提案されたところがあります。道の駅は、もともとドライバーが立ち寄るトイレ、休憩施設として生まれたものでありますが、今では全国的にあらゆる機能、役割を担った道の駅が登場しており、国においても地域創生拠点として各省庁間の連携も含め、重要な位置づけとなってきております。

本市が目指す道の駅は、高速道路からの玄関口として町なかとの連携を図り、また、防災機能としても平常時と有事の使い分けができる機能を持たせるなどの役割を考えているものであります。

次に、尾鷲市食のプロジェクトにおける食の拠点についてであります。

食の拠点の場所については、やはり本市においては、漁業、魚が一番PRできる魅力資源であることから、それを最もアピールしやすい場所として港周辺が理想であると考えており、人、物、情報を集積させるような拠点を考えております。例えば、港エリアに魚介類を中心とした飲食店等、小さいながらも行列ができるような民間ノウハウ、活力によるお店が集積し、また、既存施設も含めた加工施設や物販施設、屋台や市などもあられ、市内外から人が集まり、その波及効果として町なかの既存飲食店や商店もにぎわいを見せるというものであります。このイメージに対する思いは今も変わっておりませんが、プロジェクトでは、財政的な観点や港における法的な規制なども踏まえた上で、今、議論を進めております。

まずは、既存の飲食店や商店等を丸ごと食の拠点として位置づけ、集積効果をもって、広くPRできるような仕組みを考えているところであります。

また、現在、食のプロジェクトにおいて検討中であることから、漁協等との関係機関とはまだ協議に至っておりません。食の拠点の費用についてはそれぞれに国や県などの有効な補助はもとより、民間資本、民間活力による拠点づくりも検討し、成功事例を重ねながら大きくしていけるような手法を検討しております。

次に、指定ごみ袋についてであります。

ごみの有料化制度がスタートして既に約 17 カ月が経過しております。平成 25 年度におきましては、可燃ごみ収集量が前年比約 24 % の削減率となったことは、ごみの有料化によって市民一人一人の減量意識が高くなったあらわれであり、これもひとえに市民の皆様、議員の皆様の御理解、御協力があつたからこそ達成できた数字だと確信しております。

先ほど議員がお示しされた有料化に係る経費については、制度開始に係る車両等の資材整備費用、減量啓発や不法投棄対策に要した経費、あるいは予備分指定ごみ袋の製造費など、制度開始に当たっての費用を全て含みますと、確かに支出が収入を上回ります。ただし、可燃ごみ、資源ごみの収集費、処理費合計にしましては、指定ごみ袋による可燃ごみ収集手数料及び清掃工場持ち込み手数料を差し引いた一般財源支出に限定して比較すると、平成 25 年度のごみ処理費用合計は可燃ごみ、資源ごみともに平成 24 年度を下回る結果となっております。

また、ごみ収集業務委託に関しましては、御指摘のとおり、平成 25 年度からの契約で、既に減少しておりますが、24 % というごみの減量効果によって収集車両の清掃工場への搬入台数については前年を大きく下回っており、平成 28 年度の新たな委託に向け、さらなる費用削減が見込まれます。

いずれにせよ、ごみの減量を定着化させ、これを継続していくことがごみ処理費用の削減となり、新たなごみ処理施設の処理能力及び施設規模を低く抑えることにつながります。その建設費用及び運営費の削減を目指すことが、この有料化制度の主たる目的でありますので、当面の間はこの有料化制度を継続したいと考えております。

次に、三木里町ふるさと農道付近の活用についてであります。

本市における農業振興地域は、昭和 49 年 1 月に尾鷲市農業振興地域整備計画を策定、長期にわたって農業を振興する地域を明らかにし、農業と農業以外への土地利用の調整を図るとともに、その地域の整備を計画的、集中的に行うことにより農業の健全な発展を図ることを目的とし、指定しているところであります。

本市の農業振興地域においては、三木里地区を合わせて 6 地区、総面積約 450 ヘクタールを指定しており、その中においても生産性の高い農地など農業上の利用を確保すべき土地として指定している農用地においては、三木里地区で 12 ヘクタールを指定しております。御提案のふるさと農道付近においては、農用地に指定している地区であり、この農道を積極的に活用し、将来にわたって農業活

動を行う意欲を持っておられる農業従事者がおられます。こういった意欲のある農業従事者の支援を行うべく、本市としましては、近年増大している有害鳥獣による農作物への被害軽減を目指し、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した鳥獣被害防止柵設置補助事業を農業従事者に提案、安定した収穫が得られるよう、平成25年度には鳥獣被害防止柵の設置を完了しており、今後においてもこの施設や農道を活用しての農業活動を支援するとともに、農道の適切な維持管理に努めていく所存であります。

しかしながら、ふるさと農道付近は高台に位置しており、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震による津波の危険性が低い地区であることから、避難経路として非常に重要な施設とも認識しております。このことから、この地区における農業振興のあり方を踏まえた上で、地区住民の方々と意見を交わしながら検討してまいりたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

ただ、私はちょっと言い方が悪かったかもしれませんが、まず最初の質問です、PFIとプール事業のことなんですが。私は、市長の言動というのは、明らかに矛盾しているというように思うんです。これ、多分、ほとんどの市民の皆さん、そう思っていると思うんですよね。今、尾鷲市というのは非常に問題が多くて、山積してしまっていて、閉塞感がある中で、市長のそういう政治姿勢、政治決断というのは、私はどうなのかなという気がしてならないんですけれども、市長自身、市民の混乱、市民とか市の職員もそうですけれども、混乱を招いているというふうには思わないですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えば、PFIにしても市民プールにしても、私たちは市民の方、あるいはPFIでいえば、公共用水域をいかにして守っていくか、あるいはプールであれば、今活躍している中学生の水泳部員の方たちがきちんと練習できる環境整備を整えていきたいというような思いの中で、こういった提案をさせていただいているところでもありますけれども、結果的には、こういうような形になって市民の皆様にも御迷惑をおかけしているということには間違いはありませんけれども、その思いの中で、いろいろな計画を実行し、少ない予算の中で、じゃ、何をすればいいのかというようなことを選択しながらやらせていただいているところでもあります。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） PFIのことは言い出したらもうこの1時間を過ぎてしまいますので、あえてしませんが、プール事業につきましては、昨年11月25日でしたか、尾鷲市水泳協会の方々から8,366名の署名簿を添えて要望書が提出されております。議会も陳情書を採択してという状況なんですけれども、市長は今、市民の方々に御迷惑をかけているという認識はあるようなんですけれども、先ほど答弁にもありましたように、市政報告の中で確かに述べられていますけど、非常にあっさりしているんですね。謝罪の言葉も何もない。市長が、私、申しわけない、市長が先ほど申し上げたように1月に自治連合会との会合の中で、懇談会の中で、私はやるんだと、秋までに尾鷲中学校を温水プール化するんだと断言されて、そういうふうにされたということは、市民に対して約束したんじゃないんですか。それで、それに対して議会も調査費を認めて、その調査費も新年度予算でええじゃないですかと申し上げても、いや、ちょっとでも早くしないといけないんだと、秋までにやりたいんだから3月の補正予算で対応させてくれということで、そして、3月の補正予算で我々も認めております。

そういう中で、私、市長にお伺いしたいんですけれども、たくさんの水泳関係者の方々とか、それから子供たちもそうですけれども、私は非常に期待したと思うんですね、市長の言葉に対して。そのことについては、市長はどのように思っていますか。何も謝罪の言葉がないですけど。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） たくさんの要望をいただいて、私どもも何とかして、自治会連合会とのお話の中では、何とか秋までに、要するに、寒くなる秋までにはめどを立てたいということで進めたいという、やるというような話はしておりませんが、何とか子供たちのために、何とかめどをつけるためにいろんなことをやらせていただきたいというふうな回答をさせていただいておりますけれども、今回、両方、個人でやられておるプールとの調査費を上げさせていただいて、その中で判断をさせていただきたいなというような提案を議会でさせていただいたわけなんですけれども、それが中学校に限定するような形でしかお認めいただけなかったことで、思ったよりも調査をすると、中学校のプールが傷んでいるというようなこともありまして、ちょっと予算的に難しいなという判断をしたわけで、ただ、子供たちの練習環境を守るためのいろんな試みはこれからやっていかなければならないと思っていますし、幸い、尾鷲高校が県のほうに温水化についての要望を

しているというふうに聞いておりますので、これを我々も一丸となって支援させていただいて、また連携させていただいて、県のほうにも一緒に働きかけていきたいなというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 市長のその場しのぎの答弁をまた聞きましたけれども、自分の発言したことに対してちゃんと責任を持つべきだと思いますよ。そういう目指していくというかそういうことじゃなくて、はっきり言われましたよ。あのときはたしか、総務産業常任委員会の方々が管外視察に行かれておって、ほとんどの議員の方がいらっしゃらなかったんですけど、私と当時の高村議長はちゃんと出席して傍聴していますよ。地元紙にもちゃんとそのことを書いていますよ、ちゃんと。ちゃんと書いていますよ。市長、その場しのぎの答弁をやめてください、いいかげん。

市長に僕も申し上げたいんですけど、財政、精査してできなかったんだというようにことを当然のようなことのように言われましたけれども、あそこの、ブルーピアの温水プールが閉鎖されたときに、直すのに3億かかるというように言われていましたよね、3億かかると。ですから、尾鷲中学校のプール、今老朽化されておると言われておりましたけれども、あれも40年以上たっています。かなり老朽化しておって、ボイラーもない、屋根もない、そういう中で、あそこに温水プールを建てようと思ったら、最低でも二、三億かかるということはわかると思うんですよね。わかりませんか。単純に考えても、普通に考えてもわかりませんか。そのような、そういう財政についての精査をしなかったということですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 民間のプールにつきましては、当初3億ぐらいかかるというような調査もありましたけれども、やり方によってはもっと安価にできる方法もあるのではないかという提案もいただいておりますし、中学校のプールにつきましては、潮南中学という先例がありますので、これを尾鷲中学校にも潮南中学校のような形での整備ができないかというようなことで調査をし、調査をした結果がちょっと難しいということで断念したと。当初のもくろみよりも随分高くなったということでもあります。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） その辺、やっぱり財政計画が甘いですよ、市長の。それ

と、市長のその場しのぎの答弁というか発言、そういうことでこういう混乱を招いていると私は思うんですけれども、市長に私、申し上げたいんですけれども、この前にも実質公債費比率、実質公債費比率というのは財政の非常に重要な指標ですけれども、それが22年か24年まで間違っていたというようなことがあって、それに対しても単に計算間違いしましたといって、別に市民や国や県にも報告しますが、国や県にうそをついたわけじゃないんだと。私はそのときに、ちょうど先週、2日の日に指摘しましたが、今期末、借金が110億ぐらいになるという尾鷲市政始まって以来の、人口が減っているのにどんどん借金はふえておるという大変な状況なんだけれども、そういう中で、財政計画を立てんでもいいんですかと言っておるのに、お金がかかることはたくさんあるやろうというように開き直っておられましたけれども。

市長に私、きょう資料を持ってきたんですけれども、中学生でもわかるような財政の話をしたいですけど、例えば、AとBというグループがあったとします。AとBと見えますかね。最初500ずつお金をもらったと、次に400の事業をやりましたと。Bはそのまま400を使いましたと。Aのほうは何とか節約できんかとみんなで頑張って、90%の360でやりましたと。そうすると、残高がBは100になって、Aは140です。その後、Bは、ああ、お金があるんかと、あと100あるんやったらお金を使うたれよと、使うたとします。残高がゼロになっちゃいました。その後、この格上のところが、俺が100出してやるで、おまえのところも100出せよという話が出たとします。こういう話、よくありますよね。市が、県が、国が3分の1出してやるからおまえのところは3分の2出せとか、3分の2出してやるで3分の1出せよという話があります。そこで、もうBのほうはお金がないもので、急遽、借りられるかどうかわかりませんが、100借りましたと、200の事業をやりました。この100というのは5年返済しますね、5年均等。それで、200の事業をやりましたと。そうすると、Aは残高が40、Bは残高ゼロで借金が100という状況です。2年目、同じように500入ってきましたと。残高がBはなかったもんで、500、借金が100あります。Aは40残ってましたから540の残高です。この2年目、Bは100借りましたから、5年返済、20返さないけません、借金を。これ、元利均等払いとします。利息1ずつ。21返さなアカン。そうすると、Bは479になります。次、同じように、また、400の事業をやりましたと、そうするとBは79になっちゃいました。同じようにAは努力して90%で済むようにしました、

360で。そうすると180残りました。また、1年目と同じようにその後Bは、ああ、お金が残っておるなら使うたれよというに言って、財政計画を何も考えず50使うてやったと。そうしたら残りが29になってしまいましたと。また、1年目と同じように格上の人が100出してやるから、おまえのところも100出せよと、でもBは同じようにお金がないからまた100借りました。それで200の事業をやりましたと。そうすると、これ、100また5年返済します。そうしたらBは残高29で、借金が180です。Aは残高まだ80あります。3年目、今度は景気が悪いから500入っておったのが450しか入ってこなかったと。そうすると、Aは530の残高、Bは29しかなかったから479で借金は180あります。借金の返済が2年分ありますから、20ずつの40、利息の2を返さないかん。そうするとBは437しかない。次、また400の事業をやるとします。そうすると、Aは例年どおり努力しーこんで、景気が悪いけれども業者の方にも協力してもろうて、頑張って、皆さん自分らの身を削って90%で済むように頑張ったと、360になったと。でも、Bのほうはいつも、ええよ、ええよ、400でええんやでと、あんたらの言い値でいいよというようなことをしておったもんで、5%余分にかかってしまいました。こういう話、どこかの予算で聞いた覚えがありますけれども、それはおいておきまして、420かかりましたと。そうすると、残高、Aは3年目170、Bはその10分の1の17しかない。そして借金がまだ140も残っておるという状況になるんですね。

ですので、私が申し上げたいのは決して難しいことを言っているわけじゃなくて、こういうふうなちょっとした意識を持ってやれば、僕は、随分変わってくるんですよ。ですから、頑張って少し努力したこのA、そしてそうでないB。このような物すごい差が出てくるよということを私は申し上げているんです。市長、わかりますかね。僕は、これは中学生でも小学生でもわかるんじゃないかなと、これ、示して聞いてみようかと思うんですけど、多分わかると思うんですよ。だから、僕は財政計画をちゃんと、22年度からつくっていないということだけでも、きちんとつくって、市役所全体の職員の皆さんもちゃんと勉強会をして財政に対する意識を持つべきじゃないかと思っているんですけど、市長、わかりませんか。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　貴重な御意見をありがとうございます。

尾鷲市がまるでBというようなことではなしに、我々もAのようになるように

日々努力して努めているところであります。財政についても各課が集まった中で、じゃ、この事業をやるのにはどうしたらいいのか、そういったことを常にやりながらやっている。ただ、現在、防災を含めてやらなければならない問題というのが随分山積しております。学校の耐震化、それから保育園の耐震化と高台移転、こういったことを含めてやらなければならない問題というのが山積という、そういった中で、大変苦しい財政ではありますが、しかし、これをやらないというわけにはいきませんので、じゃ、やるについてはどういった方法で、あるいはどういう補助でということをつつも念頭に置いてみんなで一生懸命になってやっているところありますので、御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 今の答弁を聞いておりまして、市長、ただということ、口癖ですよ。きのう高村議員のときも、何々だと思いますと、ただ、何々ですよと言いわけるんですよ。何々を検討します、ただ、何とかしますという言い方をするんですよ。だからこういうネガティブな、消極的な表現というのはやめてほしいなという気がするんですけども、それではやっぱり僕は閉塞感をどうにかできるのかなという気がしてならんですけども。ただ、ただということばかり言うんだったら、ごみ袋有料化をやめたらどうですか。無料にしたらどうですか、ただにしたらどうですか、ただに。僕はそういうふうに思うんですけど。それはちょっと駄じゃれであれですけど。

それはおいておきまして、時間もあれなので道の駅のほうへ行きますが、道の駅、よそごとのような抽象論が多くて私は市としての姿勢が全く見えないような気がしてならないんですけども、光ヶ丘から小原野のところの工事用の道路、この前残してもらえると、工事が終わった後もということでございまして、境界立ち合いなんかもどんどん進んでいて、設計図やインターチェンジの骨格ができてきているんじゃないかなと、そういう意味では全体像、北と南をつなぐ工事の全体像は見えてきているんじゃないかなという気がするんですけども、そういう状況の中で、今から話し合いをして間に合うんですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃるとおり、熊野尾鷲道路Ⅱ期事業は、既に測量とか用地買収などが進んでおります。尾鷲南インターチェンジに関するフルインター化につきましては、当初の段階から計画されているものではありません。もともと計画のないところに本市が道の駅をあわせて提案しているものでありますことか

ら、フルインター化が可能であるか否かは、あるいは道の駅が一体型の中で整備できるかどうかは国、県及び本市においてさまざまな検討、協議、手続をやっていかなければならない現段階におきましては、一生懸命取り組むということしか言えない状況であります。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 私、去年7月の一般質問で申し上げたように、これ、わかりますかね、北と南があって、わかりますかね、海山方面、熊野方面ですね。この道の駅というのは、今、南インターのさらに矢ノ川のほうですよ、今、ほとんど車が通っていない、その上のほうにつくるということなんですけれども。ですから、私は、道の駅をつくるのであれば、南インターは両方から乗りおりができるフルインター化が前提でありますよと、前提ですよ、話し合いの。フルインターになれば僕は絶対無理やと思うんですけれども、まず、フルインターが前提で話し合いをすべきじゃないかなという気がするんですよ。そうじゃないと、これ、フルインターじゃなかったら、松阪方面から来た人、おりれませんからね、南で。市長が玄関口や、玄関口やと言われても、玄関口になりませんから。フルインターが前提だと思うんですけれども。国交省との話し合いの中で、こういう状況までなっている中で、いろんな話が出ていますけれども、やっぱり、国交省は、尾鷲の場合、北インター、南インターが両方あるから、両方あわせて乗りおりができるフルインターやというふうに言っているんじゃないかという意見が結構あるんですよ。そういう中で、南インターだけ両方から乗りおりができるフルインターが本当に可能なのかと。

それと、もう一つ、この道の駅、サービスエリアとかパーキングと言われていますが、かなり熊野尾鷲道路との段差があります。そういう状況の中で今から交渉してサービスエリア、パーキングエリアということは可能なのかどうか。これもはっきりしているんじゃないですか。曖昧な表現じゃなくて、はっきりしたことを言っていってもらえませんか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに南インターについては高低差がありますので、かなり難しい工事にはなるとは思いますが、技術的にはサービスエリアも可能でありますし。北と南をあわせてフルインターという話につきましては、恐らく尾鷲市が選択したものだと思っておりますけれども、しかし、北と南がつながる状態の中で、じゃ、我々はどうしていくのかということの中で、道の駅とあわせてフルインター化、

あるいはサービスエリア化、パーキングエリア化を要望していく。それについてそんなものできないよという話じゃなしに、国についても、これから、今もですけども、勉強していきましょうということであります。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ただ、もうどんどん進んでいますから、ちょっと遅いんじゃないかなという気がするんですけども。食の拠点もそうです、余り時間がないのであれですが、市長、本当にこういうのをやりたいんだという、きのうの高村議員の話じゃないんですけれども、早急にそういうビジョンをきちっと早急に示して、しないと全然前に進まないような気がしますよ。

漁協との話も、協議はしていないという答弁がさっきありましたけれども、どんどん、今関係がぎくしゃくしていますよね、漁協との。そこはやっぱり市長自身がもっと行動して何とかしないといけないんじゃないかなという気がしてなりません。

それで、時間の都合でゴミ袋の話ですが、24%減ったと言われてはいますけど、私は、以前18年度から24年度の資料を見せてもらったときに、ゴミの量というのが約7%減っているんですね。同じように人口も7%ぐらい減っているんですよ。ですから、どんどん今尾鷲のゴミの量って減っているんですね、人口減に比例して。ですので、自然減が、私は二、三%あるなと思っているんです、この24%の中に。それと、去年の2月、3月、極端にゴミが多かったじゃないですか。4月からゴミ袋が有料化されるぞということで、前倒しでどんどん、僕らも掃除してたくさんゴミを捨てましたけど、そういう人は多いと思うんですよ。だから、去年は極端に多かったんですよ。だから、そういうのを勘案しますと、私は、24%と言われてはいますけど、実際18%ぐらいかなと、もしかしたら17%ぐらいじゃないかなという気がしておるんですね。

ですから、私は市長に申し上げたいのは、有料化ありきじゃなくて、分別を徹底啓発して、1年目は10%ぐらい減らしましょうと、そして2年目もさらに5%ぐらい減らしましょうとか、そういうことを必死になってやったら、3年か2年ぐらいで今と同じような成果は出たんじゃないかなと。それと、今、可燃ゴミを見てもまだ分別できていませんよ。まだ完璧じゃない。チョコレートの箱のあれが入っているだとか、いろんな紙が入っていたりとか、ペットボトルが入っておったりとか、プラゴミも入っています。ですから、僕は市民の皆様、これは有料化する前の話ですよ、有料化する前に説明を十分して、納得していただい

て、そして市民に負担を求めることなく、市民に求めることなく、僕は、さっきの余分に使ったお金がありましたけれども、そういうような常設のごみステーションを設置するとか、そういう方法でいろいろやったほうが僕は効果があったんじゃないかなという気がするんですけども、市長、そういうふうに思いませんか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議員おっしゃられるように、いろんな要素がありますので、24%減っていますということは単純に24%になったのかどうかという話は、これから検証していかなければならんと思っております。

ただ、同規模の他の市町と比べて尾鷲市のごみ排出量は物すごく多かった、その中でどういった対策が必要なのか。確かに啓発はあわせてやってかんなん話でありますけれども、しかし、それ以上に、やはり新ごみ処理場の建設も控えておりますので、市民の皆さんに負担は強いることになりますけれども、御協力をいただいて、何とかごみの減量化に努めようということで有料化に踏み切ったわけでありまして。確かに大きな負担を強いておりますけれども、幸い、市民の皆さんの御協力によって、このような形でごみの減量化が達成できておりますので、やはりごみの有料化につきましては、負担は大変厳しい問題ではありますけれども、効果があったのではないかなと思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 今、市長の答弁の中に、尾鷲は極端にごみが多かったんやということを言われましたけど、僕はそれ、違うと思いますよ。そんなに僕はよそと変わらないと思う。ただ、事業用と個人用の区別がきちっとできていないからそういうようになっているんだと思うんですよ。鳥羽もそうですけどね。だから、その辺をきちっと精査してやれば、そんなに僕は尾鷲が極端に多いということはないと思う。

そういうことを言っている時間がないのであれですけど、料金も高いですよ、本当に。三重県で3番目に高いんですから。製造費用も高いです。製造費用を見直す。この前の10リットルの袋でも1枚7円20銭ですか、税抜きで、税込みだと7円77銭、物すごい高いですよ。だから、そういうのを見直すとか、行政改革をきちっとやるとかして、とにかく個人の負担が少なくなるように、来年からまた介護保険も上がります、消費税も上がりますからね。上がると言われています。だから、ぜひそういうことを検討してほしいなと、真剣になってと思い

ます。

時間の都合がありますので、三木里の農道のほうの質問をさせていただきますけど、市長がさっき言われたように、昭和49年1月ですか、農業振興地域に市は指定しております。農道を行きますと海拔37.2メートルというような看板があったりして、非常に高台でありまして、三木里の浜が非常にきれいに見えます。熊野古道の八鬼山道も近くにありますが、名柄のほうにあります。環境は非常に抜群でありまして、旧町内でいうと小原野とかがありますがけれども、出張所管内では今後可能性のある最高の場所じゃないかなという気が私はしておるんですね。

きれいに手入れもできています。今、これ、管理は県じゃなくて市がやっているんですかね。市がやっているんですね。市の木のまち課、非常に管理をきれいにされています。これに対して僕は非常に敬意を払いたいと思うんですけど、これは平成19年に完成して、補助金適性化に関する法律というのがありますよね、補助金返還義務があるような、それが8年あります。それが来年、平成27年になるとその縛りが一つなくなるんですよ。県にこの前話を聞いたら、国がやった農道じゃなくて県がやった農道なので、県単でやった、規制ははるかに緩いんですと。ですから、農業振興地域という大きなくくりがありますがけれども、その中に農用地区域ってありますよね、農用地区域。それ以外は、それ以外の多くの部分ね、多くの部分は、県の農業会議、農業会議という組織、農業委員会の上にありますよね、そこがオーケーすればあとは市の農業委員会が使い方を決めてもらえば農地の転用は可能ですよということを言われておりました。ですから、意欲を持って、市長、その辺のところを県に要望してほしいと思うんですけど、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 地元のやっぱり農業従事者の方の意見は最優先の話でありますけれども、そういった中で議論をする中で県のほうにも、おっしゃられるように三木里の中では南海トラフ巨大地震の被害が最も低い地域だと思っておりますので、そういったことも含めて防災関係の使用もこれから視野に入れて議論をしていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 私、前回の一般質問でも触れましたけれども、日本創成会議、人口減少問題検討分科会で、尾鷲市の人口が2040年になったら8,758人になりますよと。一方、熊野市が1万239人、紀北町が1万64人なんで

すけど。この9月1日現在の人口を見ますと、熊野市が1万8,400人、紀北町が1万7,502人なんです。一方、尾鷲市は1万9,657人なんです。尾鷲のほうが多いのになぜ2040年になると逆転されて大幅に尾鷲が少ないんだということに対して、私は非常にこれ、本当に文句を言いたいぐらいですよ、この会議に対して。非常に悔しい。ですので、やっぱり尾鷲というところはもうちょっと魅力あるまちにして、住みやすいまちにして、住むところの確保ということもしていかないかなのじゃないかなという気がするんですけど、その辺、市長、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 我々は、大変悔しい思いはあるんですけども、むしろ逆に、こういった形で消滅してしまうような市として指定されたということを逆手にとりまして、これを逆にPRして尾鷲市に来てもらえるようないろんなことをやっていきたい。結局、日本で少子化、あるいは過疎化の一丁目一番地だということ、県や国にも働きかけて、まず、第一は尾鷲を魅力ある地区にすることが大事でありますけれども、いろんなこれを機会に移住・定住対策とか少子化対策に努めて尾鷲を売り出していきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 市長、逆手にとってと言うけれども、そうやったらもっとどんどんどんどんいろんなことをやらないかなと思うんですよ。それには動きがやっぱり遅いですよね。遅いです、前へ全然進んでいませんよ。

この前、空き家バンク、市政報告では物件6軒の情報を先日ホームページに掲載して、尾鷲市空き家バンクが稼働したということで、これは私は評価したいと思うんです。市長はきのうの高村議員の質問の答えに対して農地はないんだということを言われましたよね、尾鷲は。少ないと言われました。でも、僕はそんなことはないと思うんです。ここの三木里の農業振興地域は物すごい広いんですよね、あそこ。山深いし、遊休地なんか、尾鷲旧町内を見てもたくさんあると思うんです。だから、さっき言ったように、ただ、何とかというので、消極的なことを言いだすと切りがないんですよ。そうじゃなくて、前に進みませんので、僕は、ただという言い方はやめてほしいんですけど、それで、市民の中には尾鷲には土地がないからだめなんだという話もありますけれども、私はあそこ、三木里の場所を、自然破壊せいと言っているわけじゃなくて、市がちゃんと目を光らせて、自然との共生という意味で開発を進めていったら、物すごい広い

土地ですから、僕は経済振興ということを考えても最適な場所なんじゃないかと。住宅ということだけでも経済効果はあると思うんですよ。ですから、一つの提案として私は尾鷲の経済振興ということを考えて意欲を持ってほしいなという気がしております。

市長が先ほど言った農業振興を一生懸命やるんだと言われるなら、今は本当に中途半端ですよ。今、中途半端じゃないですか、全然、あれ、あそこ。一部だけですよ、使っているの、と思うんですけど、その辺、いかがですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃられるように、今、鳥獣害防止の柵も設置したところでありますけれども、農業振興に関してはもうちょっと我々も力を入れて、要するに6次産業化あるいは農商工連携につながるような農業振興をこれからやっていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 最後にお尋ねします。

いろんな課題が今山積している中で、昨年の市長再選後、前の市長を引き継いで大変だったんだと、ごみ袋の有料化も審議会の答申を前の市長が蹴ったもんで大変やったんやと。だから、私はゼロからのスタートで4年間地ごしらえをやってきましたと。そして、自己評価として、よくやったとまではいかないが、まずまずだったと。自己評価ですよ、これ、市長みずから言われましたよね。まずまずだったと。そして、地ごしらえもちゃんとできたと、4年間ちゃんとやりました。そして、この次の4年間は大空へ羽ばたくんだと言われました。それはみずから言われたんですよね、市長みずから言われました。ほかの人が言ったわけじゃない。みずから大空へ羽ばたくんだと言われました。それから1年3カ月が経過しましたがけれども、現時点での市長自身の感想を聞かせてほしいなと思うんですけど、なければ結構ですけど。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 評価としてはまだまだでありますので、これからも一層頑張っていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

ここで10分間休憩をいたします。

〔休憩 午前11時00分〕

〔再開 午前11時11分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、榎本隆吉議員。

〔9番（榎本隆吉議員）登壇〕

9番（榎本隆吉議員） 秋の長雨のことを秋霖と言うそうですが、ことしは特にこの初秋の秋霖が長いように思います。そんな中で、きのうは24節気の一つ白露で、十五夜でした。夜中の9時ごろにはすばらしい満月が出ていました。そしてきょうは9月9日、重陽の節句になります。中国古来の習俗では、菊酒を飲み交わして長寿を祝ったとあります。今朝は秋霖もおさまり、日本のすばらしい初秋の天気となりました。頑張って一般質問させていただきたいと思います。

現在、地球上の人口は約73億人。そして、今も開発途上国を中心に人口爆発が起こっており、このままいけば2050年には96億人になるだろうと予測されております。

反面、イギリスやフランス、ドイツ、また、日本などのいわゆる先進国とされている国に目を転じれば、人口が激減しており、国家、民族の存亡の危機に瀕していると言われております。一国の人口を維持していこうとすれば、子供の生まれる数、出生率は2.07必要だと言われていた中で、ドイツは1.37、イタリア1.40、韓国1.23、国の強力な人口増加政策でやや持ち直しつつあるフランスで2.01、日本に至っては、1.41と言われております。

その日本は、20世紀に入ってから人口増加率は世界一、21世紀に入ってから人口減少率もまた世界一という、史上類を見ない人口の増減を見せています。その日本における人口の推移をいま一度調べてみますと、明治時代に当たる1900年の人口は4,384万人、約100年後の2004年に人口のピーク期を迎え、1億2,778万人、やがて人口減少に転じて、約100年後の2105年には4,459万人となり、増減のグラフはほぼ左右対称になるだろうと考えられます。このような人口減少予想の中で、国も慌てて、国交省などが骨太の方針として50年後に1億人の人口を維持するという目標を打ち出しています。

続いて、日本国内における人口動態を見てみますと、今般5月に日本創成会議が示した数字がセンセーショナルを巻き起こしたことは、耳目に新しいところです。この日本創成会議、人口減少問題検討分科会が出した予想によると、2040年には、全国約1,800ある自治体の中で、実に896、全体の49.8%の自治体が子供を産む中心世代の20歳から39歳の若年女性が5割以上減少し、自治体としての機能が存続できなくなり、やがて消滅していくだろうといひます。

その消滅可能性都市は、愛知県で7、三重県で14、岐阜県で17に上り、東紀州の5市町は、全て消滅都市として挙げられています。

話は少し飛びますが、私はこの7月、京都で行われたNPO法人建設政策研究所主催の地方議員研修会に参加し、日本の人口減少期におけるまちづくりについて勉強してきました。参加者は、北海道から沖縄まで250人ほどの研修会でしたが、そのとき配付された資料を見て、改めて尾鷲の置かれている現実に愕然としました。それは、1985年から2005年までの日本における人口減少率の大きい自治体上位10位の中の10位に尾鷲が位置づけられていたからです。北海道の夕張市をトップに、5位までが北海道の各市、6位に高知県室戸市、7位石川県の珠洲市、そして10位、三重県の尾鷲市になっていたのです。これは未来予想ではなく、少し古い統計とはいえ、過去の現実であります。本当にこのままでは、日本創成会議の予想どおり尾鷲市は早晩消滅してしまう自治体になってしまうのではないかと思います。

皆さんも、もう既に御存じのように、まちが少子高齢化し、人口が減少していくという事態は、ただ単にまちが衰退し、小さくなっていくということだけではありません。人口が減ることによって、財政基盤が脆弱化し、活力がなくなり、人々の生活を守る社会的インフラを維持継続することが困難になり、やがて教育、文化、医療、交通、また、まちの景観などあらゆる面に影響があらわれます。

現に今の尾鷲を見ても、町なかハシャッター通り化し、空き家がふえ、駐車場が増加して、事業や商売が成立しなくなりつつあります。そんな現実を突きつけられた尾鷲のまちをどうするのか。今、日本中の地方の中小都市は、どこも同じような状況、状態の中で、生き残りをかけ、表現が悪いかもしれませんが、熾烈なサバイバルゲームに入っていると思われます。この東紀州一つ見ても、熊野市は鬼ヶ城、獅子岩、花の窟や雄大な太平洋と七里御浜など恵まれた観光スポットを軸に、ソフトボールや野球を中心としたスポーツ振興に力を入れ、球場の整備など着々と誘客の準備を進めています。また、隣の紀北町も、銚子川沿いの観光開発やスポーツ合宿を通じた集客、熊野古道商工会のネットスタジオでの通販事業、また、新たに高速道路の三浦に地域振興施設を建設し、町なかへの誘客を図ろうとしております。

そんな中であって、尾鷲市は全ての面で取り組みが遅く、計画、実行性が乏しいように感じるのは私一人でしょうか。

確かに、尾鷲だけに限ってみれば、高速道路の延伸開通によって入り込み客数

も増加したと言われておりますが、実際の平成25年度の観光レク入り込み客数の推計は、紀北町約119万9,000人、熊野市116万人、比して尾鷲市は57万5,000人となっており、随分と水をあけられておるのが実際であります。現に、尾鷲よいとこスタンプ会のことし5月総会で、佐々木会長は、高速道路の延伸で来訪者はふえたが、買い物客の流出で商店街は閑散としていると述べられておりますし、私がホテル関係の方にお聞きした話でも、高速道路の開通によって、確かに尾鷲に来る時間は短縮されたが、結果的に日帰り客がふえ、宿泊客は3割も減ったと嘆息しておられました。

ざくっとした質問で大変恐縮ですけれども、市長はこの日本創成会議が出した人口動態予想について、特に尾鷲が消滅都市と想定されたことについて、どのようにお考えでしょうか。また、ついでと言ってはなんですけれども、高速道路延伸開通における尾鷲市への経済効果についてはどのようにお考えでしょうか。お聞きしたいと思います。

1回目の質問はこれで終わり、ここで降壇させていただきます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本市において人口減少問題は、50年にわたる課題であります。

これに対し第6次総合計画では、人口減少を課題とした対策を講じていくため、地域資源活用や外部人材活用、市民との共創などを基本構想で定めております。

人口減少問題につきましては、定住・移住施策の促進を中心に取り組み、また次につながる活動も出ておりますが、本年5月の日本創成会議の発表は、東海三県の市の中で、本市だけが20歳代から30歳代の女性の数が半減し、さらに人口総数も1万人未満となる、特に消滅の可能性の高い都市とされ、大変ショックを受けたものであります。

しかしながら、我々にはこれまで地域の皆様方とともに定住・移住施策の促進の観点で集落の魅力づくりを進めながら、地域の特産品開発によるコミュニティビジネスなどの収入対策、コミュニティの情勢などにより、少子高齢化が進む中にも光り輝く魅力づくりに取り組んできたノウハウがあります。こうした活動が評価されて、このたびのビジョン早田実行委員会の全国過疎地域自立促進連盟会会長賞の受賞や三木浦元気プロジェクトによる田舎暮らし体験民宿、三木浦ゲストハウスのオープンなどにもつながっているものであります。さらに、先般申し上げました早田町や九鬼町の地域おこし協力隊の応募状況や応募してきている人

材を見ましても、地域課題を起業などで解決しようとする意識の高い移住希望者にとって魅力的な地域であることは明白であります。これを受けて、移住施策の推進には不可欠である空き家バンクについても、空き家調査を経て、今月、本市ホームページに開設したものであります。

我々はこれまでに地域の皆様と一体となってあらゆる活動を行ってまいりました。むしろ、この東海三県の市で唯一の特に消滅の可能性の高い都市と位置づけられたことを逆手にとり、本市が人口減少対策の一丁目一番地として他の市町のモデルとなるべく国、県にも働きかけ、マスコミ等にも逆にPRしていくなどの積極性を持って、少子化対策や商工会議所と連携した市内事業所への人材活用、移住者ネットワークを活用した制度づくりなどを推進してまいります。

次に、高速道路開通における本市への経済効果についてであります。

高速道路開通により名古屋からの移動時間が約2時間に短縮され、三重県内はもとより中京圏、関西圏からのアクセスが格段によくなりました。高速道路開通後の4月から8月までの間、熊野古道客を初め、夢古道などの集客施設や物産販売施設への入り込み客が対前年比で16.3%増加しており、地元経済への効果もあらわれていると考えております。

本市におきましては、来訪者等を町なかへの誘客に図るため、昨年度、既存の店舗や集客施設等がまちの駅に登録し、市内全域を対象としたまちの駅ネットワーク尾鷲を設立して、町なかでの回遊やもてなしの向上を図るとともに、来訪者に地元で水揚げされた魚を主な食材とした地魚料理を提供する食事どころ等を紹介する尾鷲よいとこ定食の店も取り組みも行っております。

また、尾鷲商工会議所と連携の上、町なか食べ飲み歩きイベント、尾鷲旬のコツまみバルなども開催し、高速道路の利用者を初め、熊野古道の来訪者の町なかでの滞在を促し、市内での消費拡大に取り組んでおります。

一方で、集客力を向上させるため、尾鷲観光物産協会と連携し、熊野古道ウォーキングを中心とした運動、海洋深層水の温浴施設等での休養、地域の伝統食による栄養の3要素を有機的に連携させる健康増進プログラムの開発を進め、古道健康ウォーキングツアーと町なかの体験を組み合わせた着地型観光にも取り組んでおります。

今後も来訪者が本市を目的地として訪れ、町なかでの交流人口を増加させるため、関係団体等とも連携しながら、熊野古道はもとより、食を中心としてまちの魅力アップを図るとともに、情報発信を積極的に行うことで高速道路利用者の町

なかへの回遊を促し、市内消費の拡大につなげてまいります。

議長（村田幸隆議員） 9 番、榎本議員。

9 番（榎本隆吉議員） 市のほうがいろんな施策を講じて、人口増加のために頑張っておることはよくわかっておりますけれども、まだまだ動きが遅いように思います。後ほどの、また僕の提案にも出てきますけれども、もう少し問題を整理して、行政としてやらねばならないこと、どうしてもしなければならないこと、また、できること、そして、民間と行政が力を合わせてやること、やらねばならないこと、そしてまた、民間の方をお願いしてやってもらわねばならないこと、どうも、食の拠点でもそうですけれども、何か民間のほうに丸投げのような形で、何でもかんでも民間にやってもらって、後で市が追っていくというふうな感じの印象が拭えないと思います。そういう意味においては、やはり行政がある意味、特に市長がリーダーシップをとって尾鷲のまちをこうしていくんだと、このようにして尾鷲のまちを残していくんだという、そのような決意、覚悟というのが大事ではないかなというふうに思います。

この人口問題というのは非常に難しく悩ましい問題で、創成会議の審議書の中にも、もうだめだ、だめだというふうに言う極端な悲観論、また誰かが何とかしてくれるだろうという極端な楽観論はだめだと、やはり現実を冷静に受けとめて、いかに人口増を図っていくかということを真剣に考えねばならないというふうに書かれております。

そういう点で、今の日本の状況を見てみると、いろんな本を読んでも、今、若者の間に今までの文明に対する、ちょっと文明というと大げさですけども、資本主義、特に強欲資本主義とかマネー資本主義とか言われていますけれども、その資本主義、また都会生活そのものに対して随分と懐疑的になっている。真の豊かな生活は、または本当の幸福とは何だろうか、それは、日本の田舎にこそその生活があるんじゃないかというふうな動きがぼつぼつと出てきております。

これもまた後ほど言わせてもらいますけれども、日本の各地で小さなまちまちで若者がやっぱり引きつけられて、そのまちへ向いて集まっている都市も幾つかあるわけですね。そういうふうな中で、その若者たちがそのように意識変革して、価値革命を起こして田舎へ向いて行って、本当の人間らしい生活をしようと。毎日 1 日に 1 時間も 2 時間も満員電車で揺られて、また、高い生活費を払ってということではなくて、やはり朝起きたときに小鳥の鳴き声や新鮮な空気を吸ってという、田舎へ向いて帰ろうと、回帰しようとしたときに、やはりそれを受けとめ

る活気ある住みよいまちをつくっておくというふうなことが大事ではないかなというふうに思います。そういう意味において、尾鷲のまちというのもしっかり頑張って、いいまちだ、住みよいまちだという、その環境を残しておくことが大事なのではないかなというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

少子高齢化し、人口減少が著しい中であって、都市が生き残っていくためにはそのまちの機能形態を現実 に即して再整備、再構築するのもまた重要な要素であります。そのような現実にあって、熾烈な生存競争を生き残るために、活力ある尾鷲のまちをいかに再構築していくか。行政に課せられた大きな使命と責任があります。人口減少期におけるまちの再整備については、日本の地方都市でもいろいろな取り組みがなされております。

その一つに、新しいまちづくりの構想としてコンパクトシティーがよく言われます。その先進的な取り組みを行い、国際的な評価を受けている富山県の富山市について少し申し述べ、尾鷲市のまちづくりの参考にでもなればと思い、少し時間をいただきたいと思います。

富山市は御存じのように、日本海に面した富山県の県庁所在地であり、平成25年現在、人口42万人、一般会計予算1,600億円という、もちろん尾鷲とは比べようもない大きな北陸の一都市ですが、御多分に漏れず、人口減少と超高齢化、生産年齢人口の減少による経済の縮小、高齢化に伴う社会保障費の増大という課題を有しております。

そんな中、富山市にあっては、市長の強いリーダーシップのもと、まちの生き残りをかけ、市役所内にプロジェクトチームを結成し、まちのあり方を徹底して研究、議論し、外部委託するのではなく自分たちの手によって都市マスタープランを練り上げ、その構想に基づいて109回のタウンミーティングを実施、市民に対してわかりやすく説明し、協力支援を取りつけたと言われております。

その構想自体は、公共交通機関の活性化、公共交通沿線への居住の促進など、余り尾鷲に現実になじまないようなものもありますが、中心市街地活性化基本計画には学ぶべきものが多々あります。

この基本計画は、富山らしさの発信と人の交流によるにぎわいの創出をコンセプトにして、市民、NPO、商工業者等が協働して66の事業を計画実施しようとするものであります。

その一つは、中心市街地における新たなにぎわいの拠点としてのグランドプラ

ザの建設があります。これは、全天候型の多目的広場で、積雪が多く寒冷地の富山市にあっては、新たなにぎわい拠点としてしっかりと根づき、休日はほぼ100%、平日でも70%以上の割合でイベント等に利用されているようです。尾鷲市にあってはつくる場所、規模、使用目的などをいろいろと考慮しながら建設すれば、天気には左右されない東紀州のにぎわい広場、建物にすることができるのではないのでしょうか。

次に、平成22年10月にオープンした地場もん屋総本店なるものがあります。それは、市内全域の地元農林水産物の販売と促進、また、情報発信を図るための拠点として中心市街地に整備されたもので、平成25年度実績で24万人の来店者があったそうです。

そのほか、町なかのにぎわいを創出するために、中心市街地への新規出店サポート補助事業、魅力ある都市景観形成のためのストリートミュージアム事業、公園愛護会が主体となって、高齢者の外出機会創出を図ろうという地域公園コミュニティガーデン事業など、とにかくまちが活性化し、魅力化して生き残らねばならないという心意気、思いが伝わる自前の事業が多々見受けられました。

翻って、尾鷲市の将来都市像は、平成22年に策定した尾鷲市都市マスタープラン、また、平成24年の第6次尾鷲市総合計画にその一端をうかがい知ることができます。

第6次総合計画の第4章第1節、基本構想の中の将来都市像の中には、尾鷲市には、おいしい魚や尾鷲ヒノキ、海洋深層水、熊野古道など海、山の資源や未開発の自然などの魅力がたくさんあります。この資源や魅力を活用し、市民と行政が力を合わせ、ともに知恵を出し合い、また、外部の協力を得ることで、新たにまちに活気を取り戻し、市民や訪れる人々が幸せや心の豊かさを得られるまちにしていくことが大切です。さらに、尾鷲市の特性を生かした企業誘致などにより雇用を創出し、市民一人一人が日ごろの生活に満足し、豊かさを実感できる取り組みも必要とあります。

この総合計画は、平成24年度から平成33年度までの基本構想、そして前期、後期の5年間に分けた基本計画、次に、3カ年を1期としたローリング方式で毎年改定とあります。そのような全体構想の中にあって、ことしは平成26年の3年目。市長は今年度、食のプロジェクト構想を提示されました。その具体化に向けて、食の拠点整備については、全国の成功事例を調査しながら、民間主導や民間資本の導入を含め、あらゆる可能性を検討する、また、道の駅にも言及して、

道の駅は食の玄関口で、魅力づくり、食の文化づくりと連動させて魅力を高めたいと述べておられますが、この食のプロジェクトによって、具体的に尾鷲のまちをどのように変えようとしているのか、どのようにして活気ある持続可能なまちにするつもりなのか。プロジェクト構想は、今年度中に関係事業の内容と予算規模、事業期間などを含めた基本計画を策定するとありますので、今回はその一端なりともお示しいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 本市では、これまでに水産、観光、物産を中心に、本市の大きな資源である漁業、魚を生かしたさまざまな取り組みを行ってまいりました。プロジェクトの基本計画では、教育、文化、健康、集落などに分類される市内の活動を食で守る、また、産業振興、物産振興、観光振興の外部に対して発信していく事業を食で攻めると位置づけて、事業を集積させることによる相乗効果、また、市内の活動と外部への発信を連動させた効果を出せるよう計画をしているところであります。

プロジェクトにより、食のまち尾鷲を広くPRし、飲食店等を中心とした観光集客や物産販売でのにぎわいの創出、また、事業所等と連携したブランド化や農商工連携などの手法による産業活性化を図るとともに、市内の文化や教育、地域活動なども一体的に進め、市内の活動も活発化させるなどの効果を見出していきたいと考えております。

基本計画やその具体的手法である事業を明確にしてまいりたいと思いますが、素案の段階で尾鷲商工会議所や尾鷲観光物産協会、既存の事業所、団体等の皆様にもお示しさせていただき、ともに活動できるような具体的な協議を進めていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） まちづくりについては、コンパクトシティーの話をさせてもらいましたがけれども、先ほど言いましたように、やはり、いろんなプロジェクトにしても尾鷲の実態に合った、業者に丸投げするんやなくて、そういうと失礼ですけれども、やはりみんなで尾鷲のまちをどうしていくのかと、尾鷲の実情を知った人たちが集まって、そしてみんなでつくり上げていくというふうなことが大事ではないかなというふうに思います。

そういう意味において、この食のプロジェクトの拠点についても、先ほど奥田議員が言っておられましたけれども、よくわからないんですよね。きょうの新

聞にも載っていましたがけれども、例えば、今回の市政報告の中で、こういうふう
に書かれています。

食の拠点づくりとして、まずは、まちの駅ネットワークやよいとこ定食の店、
コツまみバルなどでの既存の商店や事業所、施設などを丸ごと食の拠点として位
置づけ、それぞれの拠点の集積効果を創出するための取り組みや、民間主体の集
客力の高い拠点のあり方について調整し、検討するとともに、学校についても、
地場産等の観点での授業などを行うだけではなく、地域や家庭をつなぐ重要な拠点
として食育を位置づけ、計画してまいりますと。

これでいくと、一つ例を挙げると、よいとこ定食の店を丸ごと食の拠点として
位置づけ、それぞれの店の集積効果を創出するための取り組みや、民間主体の集
客力の高い拠点のあり方について調整、検討するとともに、僕の理解力が悪い
のかもわからんですけれども、何を言わんとしておるのかよくわかりませんし、
これだったら全く民間にお願いしますよというふうなことになるんじゃないかな
と思います。

また、学校教育についても重要な拠点として食育を位置づけると。そういう意
味においては、もう少し具体的に何をするんだというふうなことをしっかりと検
討することが大事なんじゃないかなというふうに思います。

これは6月の第2回の定例会の市政報告ですけれども、これを読んでも他力本
願というか、これも尾鷲商工会議所、尾鷲観光物産協会等の皆様からは、食を中
心に、本市のあらゆる分野が連携した活動を行い、その活動にかかわる人や組織
を元気にしていく、また、全国に向けて食のまち尾鷲をPRし、産業振興はもと
より、観光、物産等の振興につなげていくという考え方については、一定の御理
解、評価をいただいているものでありますと。

また一方で、具体的な取り組みがわかりにくい、スピード感がない、やるなら
本気で取り組んでほしいなどの御意見をいただいておりますというふうに書かれ
ていますけれども、それから3カ月たつわけですけれども、一体どれぐらい進ん
でいるのかなと。

また、具体的な取り組みは、これから事業所、商店、団体、地域の皆様など、
多様な主体の皆様と協議しながら、本年度末に基本計画を策定する中で、ともに
つくり上げていきたいと。

また、皆様からの御意見を踏まえまして、わかりやすい基本計画とすることは
もとより、本年度中にできる事業等については、議会にも相談させていただきな

がら、基本計画策定と並行して進めてまいりたいと考えておりますと、こういうふうに書かれていますけれども、実際に何回も業者や事業所や団体、地域の皆様、また議会とは相談されているわけですか。その辺、どうでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この食のプロジェクトにつきましては、前から皆さんには説明させていただいておりますけれども、外部委託することなく職員がみずからつくっていかうというような形で進めさせていただいております。そういった中で、議会にも、今のところはまだ基本的な考え方というのを進めさせていただいて、意見をいただいているところありますけれども、そういった中で、いろいろと今議論を進めています。

ただ、それだけじゃなしに、やはり、また「ただ」と言ってしまいましたけれども、ちょっと言い方を変えて、しかしながらという言い方でいきます。それはさておきまして、議論を進めるだけじゃなしに、やはり、現段階でやることはやっていかなければならないと。特に食につきましては集積効果というのが物すごく大きな話でありますので、今やっている尾鷲よいとこ定食の店とかネットワークとか、既存の飲食店等で頑張らせていただいている皆さんの拠点として位置づける、そういったことで尾鷲の食としての集積効果を図っていきたい。

具体的には、食のプロジェクトができ上がる段階で皆さんにお示しさせていただくわけですが、それまでにつきましてもいろんな意見はいただきたいと思っておりますし、急がなければならないようなことにつきましては、この9月の補正にも上げさせていただいておりますけれども、予算化して少しでも実施をしていかうというようなことで進めておりますので、御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 9番、榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 先ほどから言っていますけれども、民間の方が、まちの駅ネットワークにしても、よいとこ定食にしても、コツまみバルにしても、コツまみバルなんかは確かにたくさんの人が見えて、いいなというふうなことを、私自身も何回か行きましたけれども、そういう点では非常に民間の方は何とかせないと頑張っていますけれども、まだまだ行政のほうの具体的な頑張りが見えないと。先ほどからもありましたけれども、食の拠点としてのハード的な面、ソフト的な面は別にして、港のほうにそれらのものをつくるとか、また、以前出ていましたけれども、中村山を再開発するとか、そういうふうなハード面での拠点づく

りというようなことは考えておられないんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 榎本議員、食のプロジェクトについて前にも説明させていただいておりますけれども、拠点も含めて今食のプロジェクトの中で基本計画としてまとめているところなんですね。だから、その食の拠点の内容を今示せと言われると、今手持ちはありませんけれども、それを含めて議論して、基本計画の中に入れていくということでもありますので、これは今説明したことじゃありませんで、ずっと説明していることでもありますので、御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 9 番、榎本議員。

9 番（榎本隆吉議員） その辺については、基本構想ができ上がった段階での楽しみとしてとっておきたいというふうに思います。

それじゃ、三つ目の質問をお願いしたいと思います。

尾鷲市の人口は、昭和 35 年の 3 万 4,534 人をピークに減り続け、昭和 60 年には 3 万人を切って 2 万 9,741 人、ことし、平成 26 年 7 月末現在で、とうとう 2 万人を切って 1 万 9,684 人と、世帯数 9,890 世帯、65 歳以上の高齢化率 39.1%、周辺部の 11 町にあっては全ての町が高齢化率 50% 以上の、いわゆる限界集落化しております。

そのような厳しい現実の中、尾鷲のまちが活気ある安全安心なまちとして生き残るためにはどうあらねばならないか。また、まちとしての機能を十分に有しつつ、持続可能なまちとしてあり続けるためにはどうすればよいのか。この命題の解決には、尾鷲市のトップに立つ市長、市役所の職員集団、また、私たち市民の代表者としての市議会議員が商工会議所や観光物産協会、漁協、建設業界など、民間を代表する人たちと協議、協働して英知を出し合い、まさに共創して事に当たらねばならないのではないかと思います。

さて、まちの活気や存続には、やはり人口の多い少ない、多寡によるところは大きくあります。人口が多ければ経済活動も活発化し、税収もふえ、多彩な人材が集まることにより、多様な取り組みが可能となり、文化的な交流もおのずとふえるものであります。その人口を考えたとき、大きくは二つに分類できるのではないかと思います。

その一つは、従来からその土地に住み続けている人や、I ターン・U ターン・J ターンなど、移住してきて住民登録されている人たち、すなわち定住人口であります。

また一つは、通勤・通学、また観光などによって、一時的に立ち寄る交流人口と言われている人口であります。

従来、日本の各都市は、定住人口の増加に向けての方策を第一に考えていたようですが、2004年の人口ピーク期を境に、特に地方都市にあっては、定住人口をふやすことは至難であり、交流人口の取り組み、集客都市化を目指すようになったと言われています。現に、日本の将来においても東京の一極集中はおさまらず、大阪、横浜のような大都市もやがては人口減少に転じ、例外的に名古屋と沖縄の人口がふえるという予測もあります。

また、一口に定住人口、交流人口とは言っても、視点を変えてみれば、東京などの都心にあっては昼間の人口と夜間の人口は一変し、今や都心は過疎化して、周辺部のまちやベッドタウンが栄えていると言われています。東京はある意味、定住人口のまちではなく、交流人口のみによって成り立つまちとも考えられるわけであります。

また、経済効果という意味でいえば、定住者1人の1年の経済活動より、交流人口としての観光客が365人来訪し、落としてくれるお金のほうがはるかに大きいものと思われます。尾鷲のまちを考えたとき、もちろん一方では定住人口の増加のための施策も考えつつ、交流人口をいかにふやしていくかの方策を真剣に探らねばならないと思います。交流人口がふえ、リピーターとなって何回も尾鷲を訪れているうちに、おわせ人の人情に触れ、自然に触れ、移住を決意して、いつしか定住人口がふえている、そのような取り組みが求められます。

その交流人口の第一は、とりもなおさず観光客であり、目的を持って訪れる客であります。身近なところで観光といえば、那智勝浦のように温泉、歓楽、また、那智の滝や熊野三山の名所旧跡、神社仏閣を目的とするもの、それにつながる熊野古道のような昔の人々の追体験、知的探訪、自然との触れ合い、癒やし、歩くことによる健康志向、また、目的を持って訪れる客としては、ビジネスや一時赴任、スポーツの合宿や各種競技大会、試合などが考えられます。

しかし、従来のこの種の集客、誘客には、やはり日本的に有名な温泉や古刹やそれなりの施設設備が必要になってきます。そして、この紀伊半島南部にあっては、やはり那智勝浦、白浜、一步下がって熊野の一連の観光スポット、また、目的別としてのスポーツ合宿、このスポーツ合宿などは、熊野市が先行し紀北町が後続と言えるのではないのでしょうか。

もう一度翻って、我が尾鷲はどうなのか。人々を引きつける魅力的な観光資源、

人工的なものはどうなのか。尾鷲市民なら誰もが一樣に、うーんと答えに窮し、熊野古道、NHK「旅路」の土井竹林、古いな、そうして見ると尾鷲にはぱっとしたものがないなとなるのではないのでしょうか。では、本当に尾鷲には人を引きつけるものがないのか。

この8月19日、夢古道で商工会議所主催の創業セミナーがありました。私も参加しました。そのときのテーマは、「これまでにあるものを、これまででない手法で」というもので、講師の真鍋氏が、過疎、少子高齢化に悩む小豆島をいかに売り出していくかの取り組みを披瀝してくれました。

その話の中で、これまでにあるものとして、例えば、海の話をしていました。私たち海辺に住む者にとっては何でもない海が、海のない土地に住む人々にとっては本当に感動的な、摩訶不思議な世界と映るのだとのことでした。

これまでにあるものを、これまででない手法で。この視点から、尾鷲の地をいま一度見直してみるとどうでしょうか。

私の友人に海や山を駆けめぐっている退職校長がいるのですが、私が彼に尾鷲のまちの活性化や観光資源について相談したところ、「尾鷲の自然に想いを馳せて」というレポートをA4の紙に10枚ほど書いてくれました。それによると、尾鷲の海、山、川、また、それらを複合した尾鷲の自然は大変にすばらしく、天狗倉山や、熊野古道伊勢路最大の難所八鬼山、また、大台ヶ原尾鷲道や新たな尾鷲トレールの設定、加えて土井見世邸などの歴史的建造物、尾鷲隧道、坂下隧道などの土木建築物など、埋もれた観光資源は多い。

また、目を海に転じれば、賀田湾など波もなく湖のごとくで、大型船や漁船も少なく、三木里の白砂青松、少し外洋に出れば柱状節理の楯ヶ崎とシーカヤックやヨットなど海洋レジャーにもってこいのロケーションである。ただ、問題はそれらをいかに売り出すか、宣伝するかにかかっているといい、日本には、アウトドアに興味を持つモンベル会員が40万人いるが、年間1%の会員が尾鷲に来れば4,000人になる。また、各種フィールドの案内や企画提供、地図、ガイド、宿泊などの手配を行うネイチャーセンターのようなものも必要ではないだろうかと書いてくれていました。

また、先般、尾鷲観光物産協会の真井理事長とお話しする機会があったのですが、協会としては、今年度は着地型ツアーの開発に力を入れたい。尾鷲には海を中心にして幾つものアイテムがある。特に三重県の都市部や山間部の小中学校をターゲットにした教育旅行の誘致に力を入れたい。そのためには、独自の事業活

動に使える予算が必要で、それがあればいろいろな事業展開が可能となるので、行政に強く要望していきたいと、官民一体となった取り組みを期待しておられました。

折しも、政府の観光庁でも従来の物見遊山的観光ではなく、地域固有の観光資源を新たに掘り起こして活用し、体験型、着地交流型の要素を取り入れたエコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、産業観光など、地域活性化につながるニューツーリズムの振興を図っていききたいとの方針を出しております。そういう意味で、これまであるものを、すなわち尾鷲にあるものを、これまでにない手法で売り出していくことは、平凡にして、しかし最良最高の方法かもしれません。

今、日本で若者やお年寄りが元気いっぱい頑張っている町や村、例えば、徳島県上勝町の葉っぱビジネス、島根県海士町のサザエカレーや岩カキ、岡山県西栗倉村の材木、この夏大ブレイクした岩手県岩泉のヨーグルト、里山資本主義で一躍脚光を浴びた岡山県の真庭市の木材加工など、本当にそこにある何でもないものを新しい視点や発想で再開発、再加工したものばかりです。要は、そこにいる企業人や行政マンの何とかしよう、何とかしなければという意識、熱意、情熱、エネルギーの問題だと思います。

先ほど紹介させていただきました真井理事長も、官は、民の動きを見て迅速で強力なバックアップをしてほしい。民間にはかつてのような活力も財力もない。尾鷲の経済界はどんどんと疲弊し衰退している。どこもあっぱあっぱだ。今こそ行政の強力なリーダーシップをお願いしたいと述べられておられました。

改めて、この厳しい時代における尾鷲市の行政のトップとしての市長の覚悟のほどをお聞きしたいと思います。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　交流人口の増加への取り組みにつきましては、本市はもともと観光入り込み客が少なく、熊野古道の世界遺産登録を機に、熊野古道センターや夢古道おわせがオープンし、徐々に観光客が増加してまいりました。

さらに集客力を向上させるため、熊野古道ウォーキングに付加価値を持たせ、熊野古道の歴史、文化も話しながら自然環境をたくみに利用する気候療法の方法論に基づいた健康ウォーキングを案内するインストラクター、尾鷲セラピストを養成し、昨年は尾鷲セラピストと歩く熊野古道ツアーも尾鷲観光物産協会と連携して開催し、熊野古道健康ウォーキングと町なかの体験を組み合わせた着地

型観光に取り組んでおります。

また、昨年度は尾鷲観光物産協会と夢古道おわせの連携により、漁業体験、干物づくり体験などの尾鷲ならではの体験学習、モニターツアーを各事業者や関係団体の協力を得て企画し、県内の小中学校を中心に体験学習の提案を行い、宿泊、日帰り体験学習ツアーの事業化の可能性についても今、調査をしております。

今後も食を中心として熊野古道を初めとする自然や町なかでの体験を組み合わせ、尾鷲観光物産協会を初め、各事業者や関係団体とも連携しながら尾鷲の魅力を情報発信し、地域への集客、交流人口の増加につなげてまいりたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 9 番、榎本議員。

9 番（榎本隆吉議員） こういうふうな厳しい時代の中にあって、やはり過疎化、人口減少を食いとめるには、若い人の流出を食いとめ、流入を図ること、また、先ほどから言っていますように、交流人口をふやすことというふうなことが喫緊のそれこそ課題ではないかなというふうに思います。若者をふやすためには、その働く場所を確保すること、そしてまた、いろいろな、今回は申し述べませんでしたけれども、子育て支援を手厚くしていくこと、また、住宅などの確保を図ること、そして、定住人口を少しでもふえるように頑張ることが大事ではないかなというふうに思います。

9 月 6 日の新聞に熊野の隣の須野町、3 世帯 3 人しか住んでいないようですが、今回、40 と 30 の夫婦が移り住んだというふうなことが載っていました。このように、先ほどから言いましたけれども、若い人の中には田舎へ帰って、また、田舎で本当に人間らしい生活をしたいというふうな人もふえているように聞いております。ぜひとも尾鷲のまちが魅力あるまちとして残り、そして若者たちが尾鷲を目指してくるような尾鷲であってほしいなというふうに思っております。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 答弁はよろしいか。

ここで休憩をいたします。再開は午後 1 時からといたします。

〔休憩 午前 11 時 59 分〕

〔再開 午後 1 時 00 分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、6 番、濱中佳芳子議員。

〔6 番（濱中佳芳子議員）登壇〕

6 番（濱中佳芳子議員） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

尾鷲市において男女共同参画推進条例が制定されたのが平成19年3月、その後7年が経過したものの、その施策にかかわる予算は年々減少の一途をたどっていました。19年度条例制定直後には当初予算で77万円あり、その事業として啓発講演会が行われていました。昨年当初では、21万1,000円にまで少なくなっており、しかもその予算に対し、執行されたのはわずか5万7,720円、そのほとんどが委員報酬で、事業として実行されたのは審議会が1回のみという決算が今回報告されています。昨年だけでなく、条例制定後には、翌年に印刷物の配布が一度あったのみで、21年度以降、審議会の開催だけで、24年の男女共同参画の計画の見直し時に市民の意識調査さえ独自のものは行われておりません。尾鷲市男女共同参画推進条例の目的として、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、男女共同参画社会を実現することを目的とするとされていますが、果たしてこのような予算づけの中で、意識啓発さえ進まないのではと不安に感じていました。

男女共同参画と一口で申し上げましても、ハード事業のようにはっきりとした事業の完成が目に見えるものではありません。意識形成が促され、その後に社会生活を送る上で、人々の満足度を高めるための取り組みが主たる事業内容であると考えられます。それにかかわる事項は、雇用体制にかかわること、家庭生活にかかわること、まちづくりにかわること、教育についてなど多岐に及びます。

今定例会の補正予算に男女共同参画事業費として38万7,000円が計上されており、人口問題及び定住・移住対策の一環としてと提案説明がなされました。その事業内容について具体的にお聞かせいただきたいと思います。さらに、男女共同参画の意識がどのように人口対策に結びつくのか、その事業を通してどのような効果を期待できるのか、市長のお考えをお聞かせください。

国においては女性登用を推進し、男女共同参画・少子化対策を最重要課題の一つと位置づけ、今回の安倍内閣改造では、史上最多の5人の女性閣僚が誕生いたしました。

一方で、都市部に比べ農山村漁村地域では、方向性は理解されつつあるものの、昔ながらの生活習慣や慣習にとらわれた意識が拭い切れない課題が根強く残っています。人口減少問題対策としては若者世代がふえることを望みますが、その世代が住みよいまちづくりを目指すためには、いかにその世代の考え方を理解でき

るかが大切であると思われます。

せんだってNPO法人天満浦百人会さんが行った若者会議で、都会からの参加者に、そのまちに住みたいと思う条件は何かを尋ねたところ、人ですと即答されました。特に、よそのまちから移住を考えたとき、そのまちになじみ、理解し合い、協力者が得られるかは大きなポイントと考えられるようです。現在20歳代の若者は、小学校時代から男女共同参画の理念をもととした教育を受けてきていて、家庭生活、社会生活ともに男女が平等な役割分担を行うことが当たり前という感覚を持っています。

一方で、昭和の時代に育った年代には、依然として家事、育児は女性の役割、表舞台は男性にという意識がすり込まれています。男女共同参画の推進をする上で、この意識改革を啓発しなければなかなか目指すまちづくりは難しいかと思いますが、今後どのような計画で進められるつもりかお聞かせください。

次に、防災についてお伺います。

8月30日に行われた尾鷲市民総ぐるみ避難訓練、それに先立って行われた市職員の緊急参集訓練に参加された皆様には、本当にお疲れさまでした。災害に対する備えは、何回も繰り返し体験することが大切であることは言うまでもありません。訓練は重ねるごとに新たな課題が抽出され、検討し対策を講じることで確実なものに近づいていくと考えられます。今回、私もセンター管内の地区で参加させていただきました。危険度が高いとされる地域や、要援護者を抱える地域の防災意識が高いことを訓練に参加するたびに感じています。今回はさらに、標高の高い地域で避難者を受け入れる役目を自主防災組織で担う訓練も行われ、被災後の安心につなげる備えも加わって、厚みを増した訓練になっていることを実感しています。

一方で、中心市街地や若い年代の訓練参加が少ないように思われ、自主防災組織すらない地域があることに不安が残っています。

先月、福島県いわき市で行われた北海道から九州まで約30校以上の高校生が参加したフォーラム、高校生、大学生を中心としたまちづくりフォーラムに参加し、防災をテーマとしたワークショップで防災訓練に対しての意識を尋ねたところ、学校での訓練は毎年行っているが、まちの訓練には参加したことがないと答えた生徒が大多数でした。その理由の中に、特に津波に対しては逃げるのが大事で、自分だけなら体力もあるし、そのときになっても対応できているというものや、市の防災訓練についての情報を知らないということがありました。

尾鷲市では防災教育がなされ、学校での訓練も繰り返されており、災害に対する子供たちの意識は高まっていると思いますが、学校にいる時間よりも、夏休みや冬休みなど長い休暇を入れてでも、学校以外にいるときのほうが時間が長い子供たちがそこにいます。学校以外にいるときの避難行動については、どうなっているのでしょうか。学校でのシミュレーションでそのことについても指導はされているとは思いますが、実際の訓練に参加されることで経験値を上げることも大切ではないでしょうか。今後、市民単位で行われる訓練に対して、小中高の児童・生徒、若い年代への参加奨励はどういう方針で進められるのかお聞かせいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本市では、第6次総合計画に人口将来推計を記載し、計画最終年度の平成33年には平成24年度からの10年間で約5,000人減少するという推計を掲載するなど、人口減少問題は言うまでもなく最重要課題と認識しております。そして、現在の本市におけるその対応策として、定住・移住施策の推進と、少子化対策の二つの視点で取り組んでいこうとしております。定住・移住施策の推進という点では、空き家バンクの設置などを中心に取り組んでおりますが、少子化対策の一環としましては、男女共同参画が非常に重要な取り組みであると考えております。

男女共同参画とは、本来、理念としてあらゆる分野と連動しながら社会に浸透していくべきものと考えており、まずは、人口減少問題を見据えた少子化対策として取り組んでまいります。

本市におけるこれまでの男女共同参画は、平成18年度に尾鷲市男女共同参画推進条例を制定し、尾鷲市男女共同参画審議会の設置、情報紙「てんぐら」の発行、講演会の開催など、啓発活動に取り組んでまいりました。こうした啓発活動の成果として、議員のおっしゃる農山村漁村、特に漁村特有の慣習が根強い本市においても市民の間に意識啓発が進んだと評価しております。今後も、現在の少子化対策と連動させながら改めて市民への啓発に努めてまいります。

本年度は、本市50年来の課題である人口減少を改めて強く意識させられた日本創成会議の発表を契機に、男女共同参画事業を少子化対策を通じて人口減少問題へつなげる重要な事業として、根本的に見直しました。まずは男女共同参画の理念を地域にしっかりと浸透させ、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。

す。そのために、地域での子育てのあり方や家族で楽しむ暮らし、男性の育児参加などを若者や子育て世代はもとより、その親の世代や高齢者に向けて提案するため、市内のあらゆる団体や地区等で少子化について協議する場づくりを行ってまいります。

また、男女共同参画などの理念は家庭での教育が重要になると考えており、ふだんの生活の中でのあらゆる場面において、地域での子育てや家族で楽しむ暮らし、男性の育児参加といった考え方が各家庭に届く手法を検討しております。

一方、子育てしやすいまちは移住者にとっても間違いなく大きな魅力となります。本市における子育て支援を一層充実させ、都市部の子育て世代に向けてPRするため、子育てに関する支援事業を取りまとめ、市内外にアピールできるよう市内の連携を強化してまいります。

具体的な事業といたしましては、市民の目に見える活動としてできることからスピード感を持って始めることが肝要であることから、講演会事業を補正予算計上いたしました。この事業は、男性の育児参加を呼びかけながら、全国的に男女共同参画や少子化についての活動を行っているNPO法人ファザーリングジャパンなどを講師にお招きし、参加者も一緒に考えられるような企画といたします。

この講演会をきっかけに地域全体での子育てを意識してもらい、子育てしやすいまち尾鷲の実現に向けたキックオフとしてまいります。

県においても少子化対策は本年度の重点課題とされており、あらゆる形で連携をしていきながら、講演会を単なる啓発に終わらせることなく、本市の機運、行政につながるような実りあるものにしてまいりたいと考えております。

また、今後は、尾鷲市男女共同参画審議会はもとより、市民との協議の場において、本市での子育てに関する当事者や協力者、関係者の声をお聞かせいただきながら、市民が求めていることは何なのか、行政としてできることは何なのかをともに考え、それぞれの立場の考え方、意見も尊重しながら男女共同参画の理念を浸透させる中で、少子化対策、人口減少問題にも対応してまいります。

次に、地域での防災訓練に対する児童・生徒の参加につきましては、既に、学校も含めた地域ぐるみの訓練を実施している地区もございますが、現状では、全ての地区で定期的に実施されているわけではございません。現在、本市では、群馬大学、片田教授の御協力のもと、教育委員会が主となり防災教育を進めているところで、各学校の先生方には大変努力いただき、それぞれの地域に応じた教育訓練を実施いただいております。

防災教育は、子供たちの防災意識を向上させることはもちろんですが、子供たちが学んだことを家に持ち帰り話すことで、各家庭の防災意識も向上させるということが重要な目的でもあり、教育を継続してくことで徐々に各家庭や地域にも防災意識が広がっていくものと考えております。今後は、教育委員会と防災危機管理室等の連携を密にし、防災訓練の実施方法、細かい部分の指導や情報提供などを行うことで、子供たちや若い世代が訓練に参加しやすい環境づくりを進めてまいりたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

今回の予算の事業に関しましてはよくわかりました。まず、男女共同参画という事業が決して女性優遇を求めるものではないということは、そこを理解しているということで話を進めたいと思うんですけども、先ほどの説明の中に、最初の条例をつくったあたりから審議会をつくったり、条例をつくり、男女共同参画の気持ちは進んでいるという理解を市長がされているという御答弁をいただきましたけれども、確かに最初に条例がつけられたあたりの一、二年に関しましては、恐らくそれ以前に比べれば進んだものと思われるんですけども、その時期に多分検討された審議会の女性の割合であるとか、委員会の女性の割合とかを見ますと、三重県の中では決して低いほうではありません。確かに高くあります。だけど、どうでしょうか、いまだに議会の中には私一人しかおりませんし、女性は。今、この議場の中を見渡しても、教育委員長と私が2人いるだけで、課長、皆さん、男性の方たち。やはり推進をしようという立場の行政のほうから、これはきっちりと男女共同参画をしていくことが今後のまちの進展につながるんだというお手本を見せていただくことが必要かと思うんですけども、そのあたり、市長、いかが考えられますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのとおりであると思っております。

私も公約の中に女性の力の活用ということを挙げさせていただいておりますし、社会的にはクオータ制というような、女性の比率をあらかじめ決めて女性の登用をやっているところもありますし、そういったことも考えますと、やはり市役所みずから、あるいは議会みずから男女共同参画の理念に基づいて行動していかなければならないと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） 今、市長のほうからクオータ制の話も出ましたが、本年度、三重県のほうで行われました女性を応援する会議を中心とした男女共同参画を考えるいろんな会議の中で、数字ありきで進めることによって、本当に力のある女性が出てくるものなのかという、数字を前提とした物の考え方に疑問を投げかける男性の方もいらっしゃいました。それは私も同感でありまして、ただ数字ありき、何名いるのが比率として正しいからというものではない。実際に、その場に女性がいることがふさわしいと思われる場所にきちんと女性を配置していただくという意識が大事だということは感じております。

三重県ももちろんそうなんですけど、この東紀州、尾鷲市においても、働く女性の割合が多くなっております。これは、本当にキャリアアップを目指す意欲のある女性の方も多いんでしょうけれども、不景気の中で、やはり子育てをすることは経済的にもかなり負担があることで、どうしても共働き、望むと望まざるにかかわらず、共働きの方が多いという現状もございます。そうなりますと、恐らくここにいらっしゃる方ほとんどが40後半からそれ以上の方ばかりなんですけれども、男性が育児にかかわるということは、お手伝いだという意識をお持ちの方がほとんどではないでしょうか。家事をすることは、家事のお手伝いだという。そうではなくて、今の若い年代はもう既に共同作業だというふうに感じております。子育てもお互いに役割分担だという考え方が出ております。そういった若い人たちが今でき上がってきている意識をきちんと、そういった昭和の時代に育った私も含めてなんですけれども、その意識がきちんと理解できるようになるかどうか、それを役所がみずから示していただける部分が必要かと思うんですけれども、特に男性管理職の男女共同参画への意識は以前から理解が向上しているのか、そのあたりの検証はどうなっているのか、今の現状をお答えいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 近年は、各所属における業務においては、性別による事務の分担などはもうほとんどなくなっております。また、各職場においては、育児休業の取得とか復職時の子育てに係る休暇及び早出・遅出勤務などについて管理職職員が適正な業務分担を行って、遠慮をせずに子育てと仕事を両立するための職場づくりを行っておりますし、それにつきましては、十分な理解と配慮がされていると実感しております。本市におきましても、産前の職員及び所属長の両者に対しまして、育児休業制度や育児休業中の経済支援措置制度の説明、復職時の

給料、昇任、休職等における不利益とならない仕組み、休業時の代替職員の説明などを十分に行って、安心して子育てに専念できるように努めておりますが、さらに管理職等に対して理解を深めてもらうために、今回の補正も一つの契機として研修の実施を検討したいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） それでは、実際に、産休、育休、これが女性のための休暇ではなくて、男性にもとれる休暇となっておるんですけども、実際にこの役所の中で産休、育休をとっている男性職員の実数はどのようになっているかお答えいただけますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 本市では、男性の産休、育休は有給休暇として配偶者等の出産時に 2 日間、産前、産後期間の育児に係る休暇が 5 日間、子が 3 歳に達する日まで女性同様育児休業を取得できる制度を条例、規則で整備をしております。

過去 2 年間の実績としましては、出産時の有給休暇が 20 件となっております。しかしながら、男性職員の育児休業については、取得対象者 14 名ございましたけれども、取得者はゼロでございます。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） この対象になれる職員の方が 14 名いるにもかかわらず、育児休暇という名目ではとられていないという。本当に必要がなかったのかも思いませんけれども、逆にこの育児休暇の制度を、国の法律でも決まっているんですけども、この法律で定められているのは最低基準としての育児休業制度だというふうに理解しておりまして、民間企業によってはこれを上回る制度を導入しているところもたくさん出てきておりますし、それから、今 3 歳までというふうに御説明いただきましたけれども、例えば、育児、子育てということを考えれば、本当にお父さんというか、子供が例えば義務教育というふうに考えたときには、女性、男性の特性を考えるとどうしてもお産であるとか授乳であるとか、女性でなくてはならない部分もありますけれども、それ以降の部分で男性の役割を求められる場面というのは 3 歳以降においてでも子供にかかわる部分で出てくる場合が結構あると思うんです。いろんな民間企業での体験談なんかを見ますと、そういった場面で、有給というものを、特別休暇というものがあるけれども、育児に特化した、そういった名目で休みを準備していただくことによって、子育てというものに対する意識が違ふといったような体験談も出てきておりますけれども、

そのあたりを今後、率先するという形で、市のほうで見直していくような考え方は持てないでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 制度があって、現在のところその制度も十分に活用されていないということでもありますので、そういうより充実したそういった子育てのための支援策というのにも必要かとは思いますが、その前にまず、何せ職員の休暇等の取得率が低いものですので、これを十分活用できるような職場での周知徹底、そういった職場環境の整備をやっていくほうが先決ではないかなというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） よく、最近は、不景気の折から多分役所は恵まれているというようなとられ方をしがちだと思います。休暇に対しても給与の体制にしてもそうなんですけれども、そうではなくて、市民に対してなぜ男性に育児の役割を担っていただきたいかというあたりが浸透されるためには、せめて役所の中でつくりやすい体制を持っている中でお示しいただくことが大事かと思えますし、それと、特に尾鷲市のような小さな自治体で、それで、特に大企業というものもない中で、やはり個人事業であるとか、ちっちゃな会社においては、そういった休暇が独自の会社の中だけではとれないようなことが多分現実としてあると思います。男女共同参画だからきちんと産休をとらせてやってください、育休をとらせてやってくださいというだけでは、この尾鷲市の中ではそれは実現不可能な部分のほうが多いと思います。ほかの自治体ですとか、企業ですとか、いろんな面でそういった男性が育児にかかわるその役割を分担するということにおいて、行政のほうアドバイスをしたり、また、助成をしたり、そういったものが進んでいる事例がたくさん出てきております。例えば、今でも土木なんかのほうですと、総合評価の中で、男女共同参画が進んでいるところには特点 1 というような、そういった優遇のものも出てきております。そういった形で今後、市が民間に対してお示しする中でそういったプラス、何かメリットがありますよというような、そういった啓発を進める方向はいかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今まで、男女のこの問題につきましては、例えば女性の登用とか、そういったことに都会の部分では偏った部分があったのではないかなと思っています。

この尾鷲市におきましては、男女共同参画は、やはりもっと生活の部分で、子育ての部分で、そういった形で連携をしながら、最終的にやはり男女共同参画の理念をわかるという、そういうような連携のもとでやっぱり進めていくべきではないかなというふうに思っておりますので、今回の補正での講演会等を契機にそういう取り組みも検討してまいりたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） ちょっと話が前後してしまいますけれども、先ほど、育児休暇をとれるのにとっていない方たちに対して意識調査とかアンケートとか、実情調査というのはやられましたでしょうか。市役所の中です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今のところまだやっておりません。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） 先ほど冒頭にも申しましたが、24 年度に、計画の見直しのときに、この計画書の中を見ましたら、そこにあらわされているアンケート調査が県がとったものを参考にされているような形がありました。県がとった、もちろん紀北地域としてとられているわけですから、尾鷲市と紀北町と2町でとられているものですから、実情とそう大きな差はないにしても、やっぱり尾鷲市民のための計画をつくるわけですから、尾鷲市民がどういう現状にあり、どういったことを望んでいるのかということ把握した上で、そういった計画が立てられるものではないかと思うんですね。今回もこういった事業を推進するに当たって、現状がどうであるか、何を望まれているか、どこを改革すればいいのかということがきちんと把握された上でなければ、やはりこういった浸透であるとか推進というものにはつながりにくいように思われますので、そういったあたりの計画時であるとか事業時には現状の把握というものはきっちりしていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現状の把握につきましては、いろんな方法があると思いますが、アンケートは一つの有効な手段だと思っております。今回は、要するに、講演会をやることによって市民の皆さんと、あるいはさまざまな皆さんと協議を進めながら男女共同参画と連携した子育て支援等やっていこうということですので、そういった形で市民の方の意見はなるべく幅広く聞かせていただくような手段をとりたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） 今回、「男女共同参画について」という題目でお聞かせいただいているものですから、これが子育て支援を中心とした話になっているわけなんですけれども、子育て支援となりますとハードの部分も出てきますし、でも、今回はソフト面、意識というあたりで中心にしてやっていきたいと思いますので。

実は、私たちが子供のころ、市長たちもそうですけれども、社会情勢が子供は生まれてくれば育ていけるものとして、まちが子育てを言わずとも手伝ってくれた、そういったような状況があったと思います。だけど、今は都会だけでなく田舎でも、やはり核家族になっていき、親が仕事に出てしまえばもう子供たちしか残らない、不安が残る中で、本当に放課後児童クラブであるとか、そういったものが必要になってきていて、産めば育ていくもんだという時代ではない。だからこそ、行政が率先してでも子供の育ちを見守っていく体制をつくらなくてはいけない時代に来ている。そのためには、お父さんもお母さんも一緒になって子供を育てていくんだとしなければ、お母さんが外で安心して働けない、そういった時代であることは今までの話の中でもよくわかりました。やはり、お母さんたちが安心して働けるということは、経済状況にもかかわってくるわけです。

国際的に見ますと、北欧のほうで福祉がすごく充実している。以前は、やっぱり女の人が仕事をたくさんしているところでは子供が生まれる率が低くなっていくというのが 1970 年代にあったと聞いております。しかし、今、北欧のほうを中心としてなんですけれども、国内でもそうなんですけれども、女の人の就業率が高いところほど出生率も高くなるという、そういった傾向になってきているというような数字としてあらわれております。これは、女の人の、女性の就労率が高いというのは、やはり女性の活用も進んでいる、男女共同参画が進んでいる。そこでは子育て支援もきっちり行われているということで、恐らく出生率が上がっているんだろうというような分析がされております。

その中で、子供を持った家族に対して切れ目のない支援という形で、フィンランドでネウボラという、そういう体制ができてきております。これは、赤ちゃんが生まれる前からきっちりと保健師さんが寄り添った形でずっと就学まで子供の育てをサポートしていくという体制なんです。三重県のほうでも名張市が三重県版ネウボラとしてこの夏に大臣の視察も受けるような、そんな形の組織づくりが出てきていると聞いておりますけれども。

振り返れば尾鷲市でも赤ちゃん訪問から始まって、きっちりとしたそういう子

供を持つ家族に対する支援はもう始まっておりますよね。今回、この8月の発表でしたけれども、厚労省のほうで調査をしたところ、全国で2,900人余りの子供の所在がわからないと、そういった報道もされました。生まれているはずなのに、児童健診であるとか、あと学校に行っていないとかという子供たちが3,000人近く全国にいる。これは、都道府県で平均したとしても60人余りの子がどこにいるのかわからない状況がある、その中で尾鷲市では、その児童はゼロであると、すごく安心した数字をいただきました。これは、恐らく赤ちゃん訪問から始まる、そういった母子支援の結果ではないかなという感じがしております。評価するべきところだと思っております。

ただ、子供、家族のための切れ目のない支援というのが、赤ちゃん訪問から始まって、就学前でとどまってしまうのは、私、もったいないなと思うんですよ。せめて尾鷲市が支えるためには義務教育の間、子供の成育歴から始まって、きちんと子供に何か問題があったとき、家族に何か問題が起きたときにきちんと横でアドバイスできる形を役所として持っているということは、親にとってはすごく安心なものであると思うんですけれども、そのあたり、子育て支援、福祉課から、あと、学校に上がるときには教育委員会へ役所としての使命が移るわけなんですけれども、そのあたりのつなぎ目は今、現状としてはどうなっているのか、市長のほうでわからなければ教育委員会のほうでも結構なんですけれども、そのあたり、どういったつなぎになっているか、現状を教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） どなたですか。

教育長。

教育長（二村直司君） 母子支援の問題につきましては、教育委員会の分野では就学援助というふうな形のもので対処させてもらっております。それは、給食費の援助とか修学旅行の援助、あるいは学用品、そういうものに伴った支援体制は組ませていただいております。

現在、教育の中には、福祉分野の手助けをしながら支援している児童虐待等の問題もございます。そういった中で、今後、いわゆる福祉と教育の分野のはざまの中で動いている課題というのはたくさんございますので、それを子育て支援という概念で施策をつくって取り組んでいくことは、非常に重要なことではないかというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） 本当に、先ほど市長の御説明の中からもありましたけれども、子育て支援に対しては家庭での教育というものがすごく大事であるという答弁をいただきました。本当に以前は学校というのは教育、お勉強を教えていただくところ、そこに特化したものが必要なところでしたけれども、本当に社会情勢の中で、そういった家庭教育の中であるとか、子供の福祉、児童虐待にまで及ぶところで、本当に教育の世界では負担、負担という言葉は適切ではないかもしれませんが、今まで以上の務めを求められる部分が多くなっていると思います。そこは、例えば教育だけをお願いするのではなくて、本当に福祉分野と教育分野がきちんと連携をすることで子育ての安心につながるというふうに思っておりますので、今後の子育て支援という流れに関しましてはぜひお願いしたいと思っております。

あと、防災のほうの話ともまじってくる話なんですけれども、先ほど、女性登用の目標ということに関しまして、以前、女性と防災というところで質問をさせていただいたときに、防災、特に避難生活において女性の特性に配慮をした形をつくるためには女性の意思決定者が必要ではないかという質問と要望をさせていただいたときに、市長のほうでその後御配慮いただきまして、防災会議の条例の中で市長が特に認める者という枠をつくっていただいて、今後女性が防災会議の中で意思決定をする、そういった発言をできる場所をつくっていただいたというふうになってきておりますけれども、現在、防災会議の中で女性の委員さん、どのような形になっておりますでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（大和勝浩君） 先ほどの御質問なんですけど、条例には確かに市長が任命する者とございます。現在のところなんですけど、会長、市長、以下43名委員さんがおみえですが、連合婦人会という位置づけの方1人のみでございます。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） これ、平成24年に条例改正をしていただいて、もう2年たっておりまして、委員さんの見直しの時期もあろうかと思うんですけれども、毎年この防災会議は行われているわけですね。

議長（村田幸隆議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（大和勝浩君） はい、一応毎年行っております。

ただし、ことしにつきましては、地域防災計画を見直しておる途中でございま

すので、複数回の開催を予定しておりますので、できる限り女性の参加を今回から登用していきたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） 最初にも申し上げたように、枠があるから女性をどうしてもという数合わせという、そういう話をしているわけではございませんけれども、やはり、防災訓練なんかに参加しましたときに、逃げるときは皆さん本当に一緒なんですけれども、やはり被災後考えた訓練の中では、女性ならこう考えるというやっぱり感性の違いというものがはっきり出てくる場面に何度も出くわしております。ぜひ、そういったときに、今後の尾鷲の防災を考えるときには、女性の感覚というものを取り入れていただきたいと思います。今後、委員をかえるタイミングですとか、考えられる女性をどういった形で入れていただくかというのは、計画的なものがありましたらお答えいただければと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、地域防災計画を見直ししております。委員につきましては、ほとんど充て職のような形になっておりますので、今後その中で見直しをさせていただきたい。例えば避難訓練でも、新たにやる場合は、女性の方にたくさん参加していただいて、いろんな意見をいただく。やっぱり、防災に対して多様な意見というのが大変重要な問題だと思っておりますので、今後、訓練等につきましても極力参加していただくような形での対応をさせていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） もう一つ、これ、県のほうで集計をとっていただいているんですけれども、恐らく尾鷲市のほうでは数字ありきでないものにしたいという思いもあるのかとは思いますが、実は、審議会委員等の目標であるとか、女性の含まれる割合の目標であるとか、そういったものが出ておまして、これ、手元にある資料が 24 年度現在のしか、私、持っていないんですけれども、三重県の市町の中で数値目標がないのが尾鷲市と志摩市と二つだけで、ほかのまちは数値目標は挙げているんですけれども、このあたり、どうされますか。もう数値目標ではない、数字ありきではないんだという御説明がありますでしょうか、どうでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） もちろん、数値目標を立てることも大事でありますけれども、

数字だけではないという部分もありますので、今回改めて男女共同参画の事業に改めて取り組もうということでもありますので、そのあたりも含めて数値目標を立てるのか立てないのか、そのあたりも庁内での議論としたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） ちょっと時間が迫ってきましたものですから、男女共同参画を進めることによって、子育てのしやすいまちを目指すというあたりで今回の事業が組まれたということに関しましては理解ができました。

だけど、やはり、言葉ではわかっているものの、実際女性が表に出る、恐らくこの議会なんかでも、よく私、出かけていくと、もっと女性がいればいいのにねという言葉をかけてくれる男性の方も少なからずおります。だけど、実際出てくようになればなかなか理解が進まない現実もありまして、そのあたりは恐らくこの男女共同参画の意識を変えるのは、恐らく尾鷲市では男性の方にもっと頑張っていたかかないと進まないのではないかなと思いますので、今回の事業も含めて、意識啓発というところに関しましては今まで以上にお願いしたいと思います。

それと、先ほどの防災訓練のことにに関してなんですけれども、防災と教育委員会が連携していくことが今後もっと必要というふうなお答えをいただきました。

実は、よく報道もされておりますから、小学校単位なんかではどんどんどんどん訓練をされていることは十分に認識しているつもりなんですけれども、やはり、最初に防災教育の目的において、子供たちから家庭に防災意識をつなげていくんだ、それで、防災意識を高めたところで防災教育を習った子たちが今度親年代になっていく、そうすればという広がり期待されたところが、最初の事業目的の中に説明されたと思います。

本当によくよく見ますと、子供たちの親年代の方たちの参加が本当に少なくて、私が見なかっただけかもしれませんが、そういった気がしますし、それと、防災教育の中で何が行われているか、実は、そういった小中学生がいない家庭には全くその後、最初のパンプが配られて以降、全く見えてきていないんですね。まちに広がりを感じないというところがあります。そのあたりに少し課題が残っているのかな、まだ1年しかたっていない、2年しかたっていない中で、早急なことを思っているのかもしれませんが、でも、災害はあしたかもしれません。本当に毎年毎年やるごとにまちを巻き込む、学校がまちを巻き込む。それで、まちのやることに学校が参加をしていくという、そういった形は待ってくださいというものではないような気がするんですけれども、そのあたり、どうでしょう

か。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 東日本での大震災でのいろんなことを見ていますと、やはり防災文化というのがあるんじゃないかなと思っております。例えば、津波てんでんこと言われますけれども、あれも一つの防災文化なんだろうなと思っております。

尾鷲市で防災教育をこのようにやっていくことは、長い間ずっと続けてやっていくことによって、尾鷲市に防災文化が育まれるんじゃないかなということを期待しておりますので、なるべくたくさんの方に参加していただく、あるいは家庭、地域を巻き込んでのいろんな訓練とか講演会とか、そういったものを企画していきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） 実は、フォーラムに参加したときに、対象が高校生、大学生でしたから、尾鷲市の防災教育では小学校、中学校までとなってしまうけれども、高校生の意見の中に、恐らくもう自分たちには大人並みの役割が求められるであろうけれども、まだまだ経験の中で自分たちが考えてというものには限りがあるので、やはり大人の人たちが発信する情報がきっちりとれる、そういった体制づくりをしなければならないと学生側でも思っている。だから、大人の側からもきっちりと子供たちに届く発信をしてほしいという、そういったような意見もございました。

尾鷲市においては、やはり小学校、中学校までのものが尾鷲市のもので、高校生になりますと県立の学校だからという意識が以前からあるように思います。そのあたり、きっちりと全部が市民という意識で、こういった防災に関しては特に必要な部分があると思うんですけれども、そういった高校生に対しての情報発信の部分、その高校との連携というものに対して、うんと密なものが必要かなという気がしているんですけれども、そのあたり、今後の防災訓練に関しての考え方として、何かあれば。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） たしか、過去の尾鷲市での防災訓練の中に、尾鷲高校の生徒の皆さんにも参加していただいたということがあったと思います。ただ、それはあくまでも訓練だけの話でありますので、あとどういった形で尾鷲市の防災等についての情報が高校生の皆さんに届くのか、家庭を通すのか、どうしたらいいのかというあたりはこれから考えていかなければならんと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） 考えていただくことが多いので、市長の口からさっきから今後の計画とか、これから考えるという言葉がたくさん出てきたんですけれども、ある程度、こういったものを考えましたというような、そういったお答えも折に触れいただきたいなと思います。

そして、訓練、以前から申し上げているように、東北の震災ではやったことしかできなかったという言葉が繰り返し言われております。訓練というのは重ねれば重ねるほど身について、重ねなければいけないものだというふうにもなっておりますので、訓練ですから、いろんな想定をするべきだと思います。いろんな想定をする中で、じゃ、今回は子供たちが中心、じゃ、今回は要援護者が中心というような、そういった計画は、市のほうからお仕着せでいいんじゃないかなというような気がするんですけれども。実際のときには本当にそれぞれ個人個人がきちんと認識を持ってやらなければいけないんですけれども、訓練に関しては、行政が指導力を持つということも一つ要ると思うんですね。いろんなシミュレーションを考える中で、こういった想定ができる場合にはこの人たちが中心でというような、そういった舞台をつくるのも役所の役目ではないかと思うんですけれども、そういった考え方に関してはどうでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 8 月の訓練につきましては、各地域におきまして自主的に訓練を設定していただいている、各地域ごとの課題も違いますし、そういったことで、地域ごとの自主的な訓練を今やっただいております。ただ、そういった場合にこういう課題がありますようにとか、課題の提供として市のほうから提供させていただくということも必要かなと思います。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） 自主防災会に対しましては、各自主防災で 10 万円という補助金を出していただいて、本当に自主防災の活動に対しての御理解であるとか協力というものに関しては、今本当に役所のほうとしてやられているということは認識しておりますし、自主防災の方たちからも、それによってこういうことができましたという報告も受けておりますけれども、例えば、そうやって 10 万円を受け取ってもらった自主防災会に対しては、フィードバックとしてこういった訓練をしましたという報告というのはあるわけなんでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（大和勝浩君） どういった訓練というか、自主防災さんにどういった訓練を今回は計画していますかということは、まず、早い段階でお願いすると。これは、まず、そういうところとしないところがございしますので、するところの見本をできるだけ早く集約して、ほかの自主防災会等に見せたいということで、10万円を使ってもらっておるところに限ってというわけではございませんが、皆さん使ってみえるところは積極的な訓練をしていただいております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 補助金をやったからそれを示せという意味ではないですし、防災の備えのというのは使わないほうがいいに決まっているんですね。例えば備蓄品を使わんで済むような、そういった状況が長く続けば続くほどそれは市民にとってはいいわけですから、備蓄品を使ったかどうかということではないですし、ただ、備えをしたところには、それだけの高い意識があるというふうに理解するわけですから、そういったところの動きは、今おっしゃられた、そこがお手本となるというような形ができるだけ市民の皆さんに広く伝わるような情報の発信の仕方というのは大事ではないかなと思ったものですから、言わせていただいたんです。

今回、ホームページも新しくなりましたから、補助金によってどういうことが行われているということをそういったあたりでも発信するべきだと思いますし、あと、最初に申し上げました自主防災会がないところについてでも、何軒かで、自治会がないところでも何軒かで固まってそういう活動をすれば、そういった補助金のもとにもっと手厚いことができるんだという、そういった啓発も今後必要かと思うんですけれども、自主防災会に入っていなければその情報がつかめないということは少しもったいない気がしますので、そういう組織に入らない人たちの防災意識を高めるのが次の段階ではないかなと思うんですけれども、もしそのあたりの計画があれば、組織に入らない人たちの計画はないでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（大和勝浩君） 済みません、計画というほどのものはございませんが、ことし再任用職員をうちのほうに配置させていただきまして、その方々にはまず自主防災の組織のない地域の方々を調べていただいた上で、目玉になるというか、その中心的になり得そうな方にまずはお話に出向いて、一応勧誘はしておりますが、現在のところ、新たな組織ができたという結果には至っておりませ

んが、今後ともこれは続けていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6 番、濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

本当に防災訓練が、実は、外の人から見ると尾鷲市は一生懸命やっていますねという評価をいただく部分もございます。でも、市民においてはまだまだ、まだまだと言われる部分でもあります。訓練は本当に繰り返し行うことが大事ということは何度も申し上げますけれども、その中で、いろんなシミュレーションにおいて、いろんな想定において、どんなものが起こっても想定外だったという言葉を使わないための備えとして、今後一生懸命やっていただきたい、一緒にやらせていただきたい、そのように思っております。よろしくお願いいたします。

以上、議長、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす 10 日水曜日午前 10 時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 1 時 57 分〕

地方自治法第 123 条第 2 項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員